



武豊町

地球温暖化対策実行計画

区域施策編



令和4年3月
武豊町



はじめに

近年、世界各地では、地球温暖化が原因とみられる、猛暑や豪雨などの異常気象が多発しており、我が国においてもこれまでに経験したことがない、豪雨や台風等により甚大な被害が多発しております。地球温暖化対策はその予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類共通の喫緊の課題と認識されております。

2015年に採択された2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組みである「パリ協定」以降の世界的な脱炭素の流れを受けて、我が国は令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指す」ことを表明しました。本町も令和3年2月2日に将来にわたって健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、「2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明しました。

これらの状況を踏まえ、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、本町の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくため、「武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。長期目標として2050年「ゼロカーボンシティ」の実現を見据えながら、本計画の目標年度である2030年までの目指すべき町の将来像、その実現に向けた取組について示しております。

本計画の推進のため、住民・地域・事業者等のあらゆる主体の皆様と一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたりましては、地球温暖化対策実行計画策定委員会や環境保全対策審議会、さらには事業所へのアンケートやパブリックコメント等、多くの町民の皆様から貴重なご意見・ご提案を頂きました。ご協力頂きました全ての方々に感謝を申し上げます。



2022年（令和4年）3月

武豊町長

榎山芳輝

武豊町地球温暖化防止ポスター

・ 標語・作文コンクール

2021（令和3）年夏、町内の小中学生及び高校生から「私にもできる地球温暖化防止」をテーマとした作品を募集しました。

地球温暖化防止のために取り組めること、身近な体験などを通じて考えたことなどを表現していただきました。

その応募の中から、選ばれた入賞作品を紹介します。

小学校低学年の部 最優秀賞
「ちきゅうとのおやくそく！！」
武豊小1年 友寄 桜椰 さん



小学校高学年の部 最優秀賞
「一人一人の心がけて地球を守ろう」
富貴小5年 榊原 巨騎 さん

中学校の部 最優秀賞
「STOP地球温暖化
ゴミは分別して出そう」
武豊中3年 伊賀 光 さん



目次

第1章 地球温暖化対策実行計画とは	1
1-1 計画の背景・目的	1
1-2 地球温暖化を取り巻く状況	2
1-3 計画の位置づけ	7
1-4 計画期間と目標年度	7
1-5 計画の対象	7
第2章 地球温暖化に関する本町の状況	8
2-1 本町の特徴	8
2-2 町内主要事業者の意識	19
2-3 町内の温室効果ガス排出量	22
2-4 本町のこれまでの温暖化対策の取組	25
2-5 地球温暖化対策における今後の課題	27
第3章 計画の目標	28
3-1 2030年の目指すまちの将来像と社会像	28
3-2 温室効果ガスの削減目標	30
第4章 本町における地球温暖化対策	34
4-1 暮らしとビジネスを変える	34
4-2 エネルギーを変える	40
4-3 移動を変える	43
4-4 資源循環の流れを変える	46
4-5 脱炭素型のまちづくりに変える	49
4-6 適応策を広め、進める	51
4-7 環境への理解を深め、次世代に引き継ぐ	54
第5章 計画の推進	55
5-1 計画の進行管理	55
5-2 計画の推進体制	55
資料編	56

第1章 地球温暖化対策実行計画とは

1-1 計画の背景・目的

武豊町は知多半島中央部に位置し、臨海部に衣浦工業地帯の一角をなす工業地域、南部に田園・丘陵地域、北部に商業住宅地域を擁しています。高度経済成長期に臨海部の埋立と企業進出が図られ、工業都市として飛躍的に発展を遂げるとともに、北部を中心に区画整理事業等の宅地開発が進み、人口増加を続けてきました。また、町の伝統的な地場産業として豆みそ・たまり醸造業が盛んで、昔ながらの趣のある街並みも残されています。

近年、地球温暖化に起因する、猛暑や豪雨、農作物の品質低下などの気候変動及びその影響が国内外で現れており、各地で甚大な被害が増加しています。2015年に合意されたパリ協定からの流れを受け、政府は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを表明し、脱炭素に向けて、産業界も含めて国全体で大きく舵がきられたところです。また、2018年12月に「気候変動適応法」が施行され、既に起こりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対処し、被害を防止・軽減するよう「適応策」が法的に位置づけられました。

また、2015年9月の国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、世界規模で様々な主体による目標達成に向けた取組が進んでおり、地域においても環境面の問題解決のみならず、経済や社会の向上を目指す「持続可能」なまちづくりが必要となっています。

「第6次武豊町総合計画」において、まちづくり目標の1つに「環境にやさしいまち」を掲げ、自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や住民による省資源・低炭素に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進及びクリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せず歩いて暮らせるまちづくり等の推進に取り組んでいます。

その中で、地球温暖化対策については、これまで「武豊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町が率先して温室効果ガスの削減に努めるとともに、町民に対する啓発や情報提供、活動推進支援などを進めてきました。本町の温室効果ガスは、臨海部に立地する製造業を中心とした工場・事業者などからの排出量が多くを占めていますが、町内の主要事業者に対して行ったアンケート調査では、多くの事業者が地球温暖化対策について前向きな意向を持っていることがわかりました。そこで、令和3年2月、住民・地域・事業者・行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

これまでの取組をもとに、町の特性を生かしつつ、住民・地域・事業者・行政が一体となって、温室効果ガスの排出削減に向けた対策と気候変動への適応を総合的かつ計画的に推進するため、「武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。

1-2 地球温暖化を取り巻く状況

(1) 加速する脱炭素化の動き

●国外の動き

2015年に合意されたパリ協定では、世界全体の気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をし、今世紀後半に実質ゼロまで下げるという「脱炭素化」に向けて世界規模で取り組むことが確認されました。

2018年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）「1.5℃特別報告書」では、世界全体の平均気温の上昇が2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に実質ゼロにする必要があると報告されました。これらを受け、世界各国では、2050年カーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

新型コロナウイルス感染症により社会経済構造が大きく変化している中で、欧米など中心に、経済回復にあたり持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）が重視されています。

●国の動き

国では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が2016年5月に閣議決定され、2030年に2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減、2050年までに80%削減を目指すとの目標が掲げられました。

2020年10月には、気候危機ともいえる状況や国内外の動きをうけ、国は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力することとしています。

2021年4月に開催された気候サミットでは、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明し、脱炭素に向けた取組を加速しています。

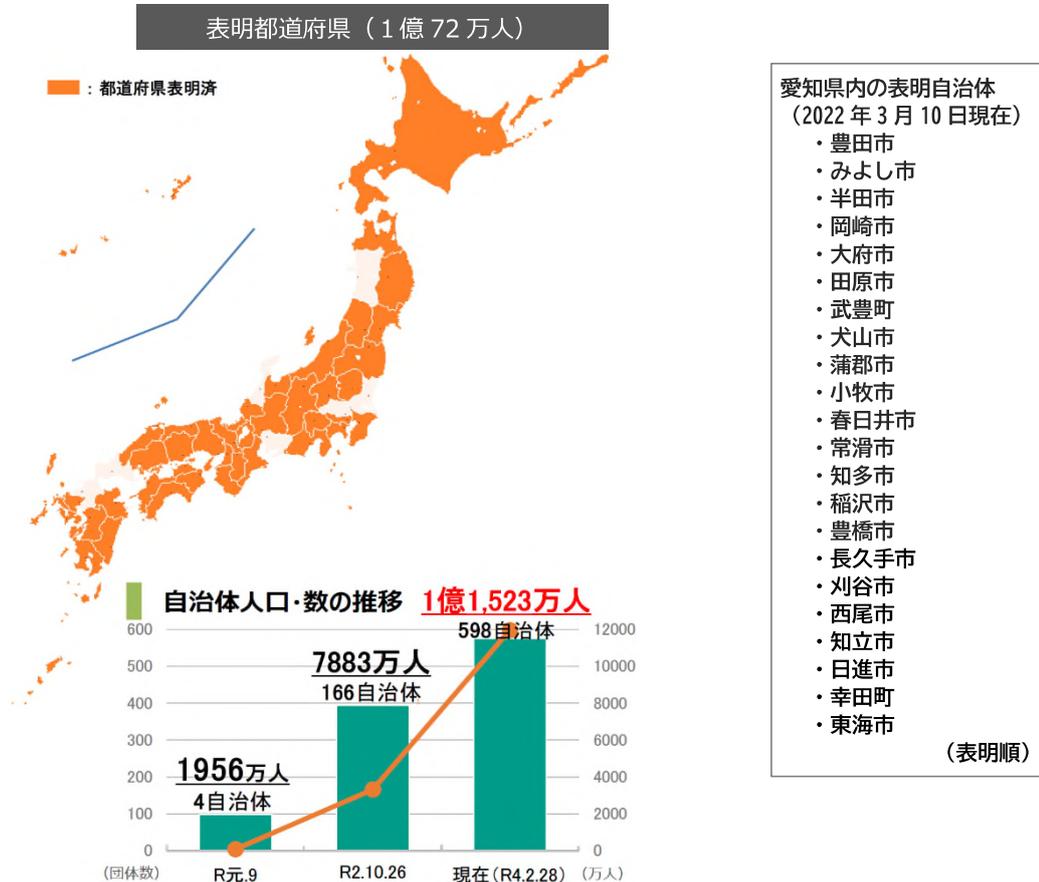
2021年5月、地球温暖化対策推進法改正法が成立（2022年4月施行予定）し、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設、脱炭素経営の促進等が新たに追加されました。2021年10月には、新たな削減目標を踏まえた「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、新目標実現への道筋を描いています。

●地域や経済界の動き

自治体レベルで脱炭素を目指す動きが加速しており、「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加しています。（図1）

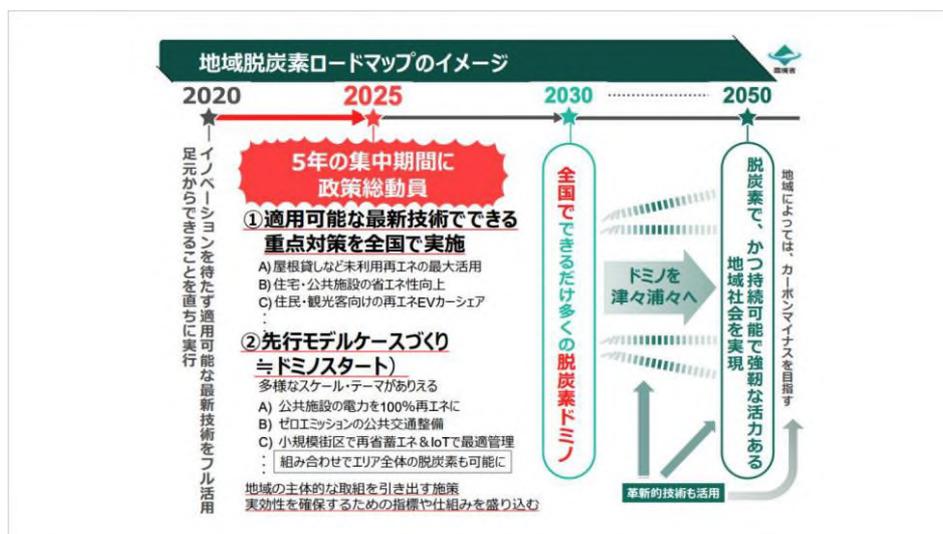
国では、国と地方との協働・共創による地域の脱炭素化に向けた取組を加速するため、2021年6月に「地域脱炭素ロードマップ」を作成、2025年までに適用可能な最新技術でできる重点対策を全国で実施、先行モデルケースをつくり、2030年までに全国でできるだけ多くの脱炭素ドミノを展開するとしています。（図2）

経済界では、世界的な脱炭素化の潮流や ESG 金融の進展に乗り遅れまいと、大企業中心に脱炭素経営に取り組む事業者が増加しており、TCFD や RE100、再エネ 100 宣言 RE Action など国際的なイニシアティブへの動きも大きく加速しています。大企業の動きを受け、サプライチェーンを通して地域経済への影響も顕在化しつつあります。



出典：環境省資料

図 1 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体（2022年2月28日時点）



出典：環境省資料

図 2 地域脱炭素ロードマップの概念図

(2) 気候変動による影響の顕在化と適応の動き

近年、地球温暖化に起因する気候変動によって、集中豪雨や台風の巨大化等による自然災害が頻繁に発生し、甚大な被害をもたらしています。また、農作物の収量の変化や品質の低下、動植物の分布域の変化、熱中症の増加など、様々な影響が既に現れており、これらの影響は今後さらに増大する恐れがあります。

温室効果ガス削減への取組に加え、現在、既に起きている被害や将来予測される被害を防止・軽減する気候変動への適応に取り組むことが一層重要となっています。

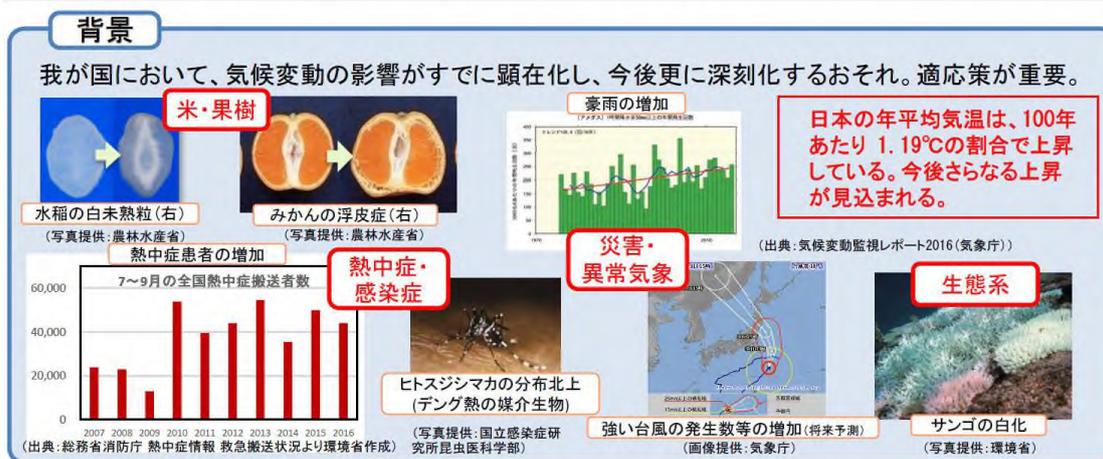
2018年12月、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して気候変動適応の取組を推進するため「気候変動適応法」が施行されました。(図3) 気候変動適応法では、その地域の様々な状況に応じた適応に関する施策を推進するよう努めることが、地方公共団体の責務とされています。

国では、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「気候変動適応計画」を2018年11月に策定、令和3年10月に変更を行い、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進しています。

気候変動適応法の概要

平成30年6月13日公布

- 温室効果ガスの排出削減対策(緩和策)と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策(適応策)は車の両輪。
- 本法により適応策を法的に位置付け、関係者が一丸となって適応策を強力に推進。



出典：環境省ホームページ

図3 気候変動適応法の概要

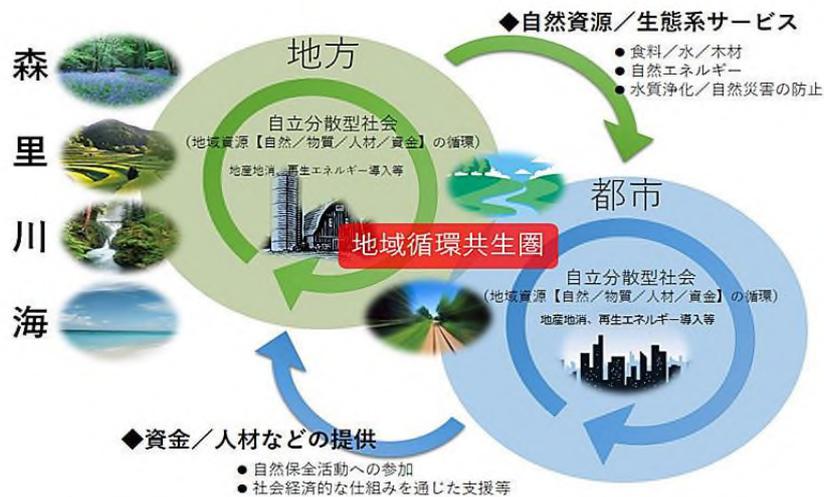
(3) 環境・経済・社会の統合的向上を目指す動き —SDGs や地域循環共生圏等

2015年に、国連総会であらゆる国、主体の目標として「SDGs」が採択され、17のゴール・169のターゲットとともに、「誰一人取り残さない」、「多分野を組み合わせた課題解決」が重要となっています。

国の「第五次環境基本計画」では「地域循環共生圏」の考え方が掲げられ、地域資源を最大限に活かしながら自立・分散型社会を形成し、地域特性に応じて資源を補完し合い、環境・経済・社会が統合的に向上するローカルSDGsの実践を目指しています。

地域の雇用や資本などを活用した、再エネ等によるエネルギーの地産地消は、経済の域内循環とともに、地域の自立・分散型システムとして災害時にエネルギー源として活用でき、環境・経済・社会の複合的な課題解決につながるものと期待されています。

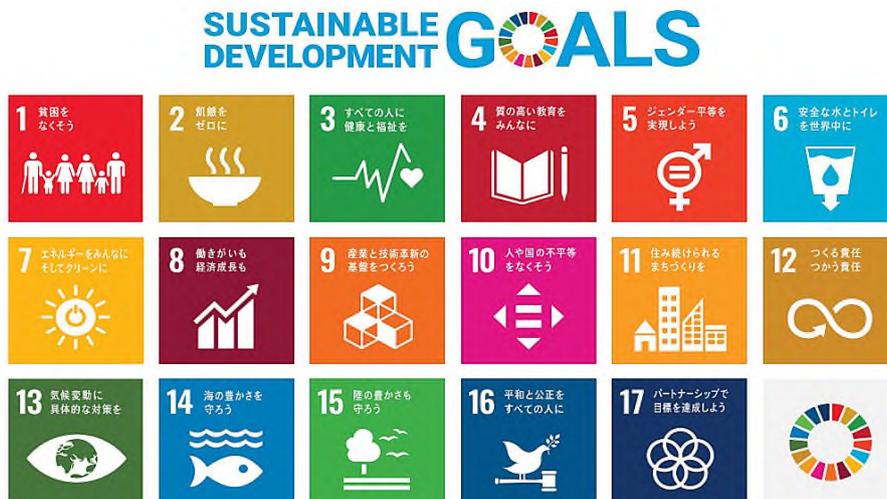
気候変動に関連するところで経済や社会の変化をみると、新型コロナウイルス等によるライフスタイル・ワークスタイルの多様化、循環経済（サーキュラーエコノミー）の進展など、新たな変化や動きが生じています。



地域循環共生圏とは ～地域が自立し、支え合う関係づくり～

出典：環境省ホームページ

図 4 地域循環共生圏の概念図



出典：国際連合広報センター

図 5 SDGsの17のゴール

(4) 愛知県の動向

愛知県では、県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、2018年2月に「あいち地球温暖化防止戦略2030」を策定し、地球温暖化防止に関する取組を総合的かつ計画的に推進してきました。同戦略では、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比26%削減を目指し、徹底した省エネルギーと創エネルギーの導入拡大に取り組んでいます。

2019年3月、事業者、県民等の各主体の適応への取組を促進する拠点として、「愛知県気候変動適応センター」を設置し、2020年7月には、「あいち地球温暖化防止戦略2030」の一部改定により「愛知県気候変動適応計画」を策定し、気候変動に対する適応策の更なる充実を図っています。

◇ポイント1：新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定

2030年度の県内の温室効果ガス総排出量を、2013年度比で26%削減することを目指す。

2030年度の部門別の温室効果ガス削減率（2013年度比）

部門	産業	業務	家庭	運輸	その他	総排出量
削減率	▲13.5%	▲49.5%	▲47.1%	▲28.9%	▲23.0%	▲26.0%

◇ポイント2：「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」による温室効果ガスの大幅削減



◇ポイント3：気候変動の影響への「適応策」を推進

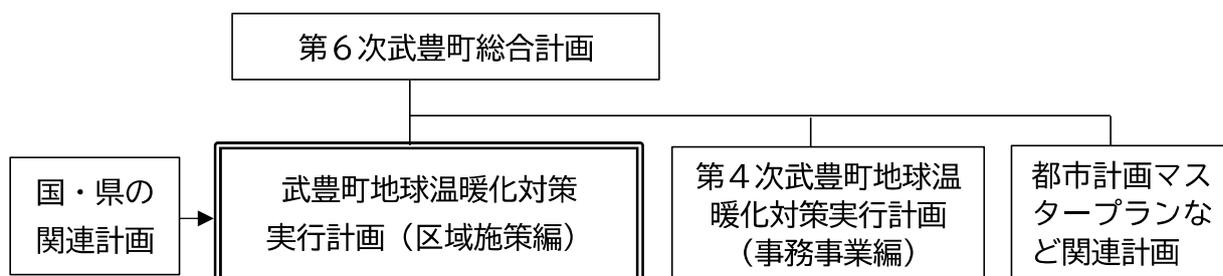
「緩和策」により地球温暖化の進行抑制に最大限取り組んだ上で、それでも避けられない影響に対しては、「適応策」により適切に対処するよう取組を推進。

図6 「あいち地球温暖化防止戦略2030」のポイント

1-3 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」です。

本計画は、「第6次武豊町総合計画（2021年3月策定）」を上位計画としています。また、国や県の関連計画等と整合を図ります。



1-4 計画期間と目標年度

(1) 計画期間

2022年度～2030年度の9年間とします。

国の地球温暖化対策計画の中期目標や、「第6次武豊町総合計画」の目標年度である、2030年までの計画期間とし、削減目標や施策の整合性を図ります。

(2) 基準年度・目標年度

【基準年度】国、県等の基準年度にあわせ、2013年度とします。

【計画期間の目標年度】計画期間最終年度である、2030年度とします。

【長期目標年度】ゼロカーボンシティ宣言の目標年度である、2050年度とします。

1-5 計画の対象

(1) 対象とする地域

武豊町全域を対象とします。

(2) 対象とする主体

町民、事業者、町を対象とします。

(3) 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素を対象とします。

(4) 対象とする部門・分野

エネルギー起源CO₂の産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、非エネルギー起源CO₂の廃棄物分野（一般廃棄物の焼却処分に伴う排出）とします。

第2章 地球温暖化に関する本町の状況

2-1 本町の特性

●本町の地勢

本町は、知多半島の中央部東沿岸に位置しており、北は半田市、西は常滑市、南は美浜町に隣接しています。名古屋市中心部までの利便性は高く、直線距離で約35kmです。近隣には中部国際空港があります。(図 7)

東西は4.8km、南北は6.5km、面積は25.92km²です。西から東に向かって石川、堀川、新川が流れています。標高は高いところでも83.52mであり、比較的なだらかな地形です。西側には丘陵地が広がり、内陸工業地と自然公園があります。東側に臨海工業地が立地しています。(図 8)



資料：第6次武豊町総合計画

図 7 本町の地勢 (広域図)



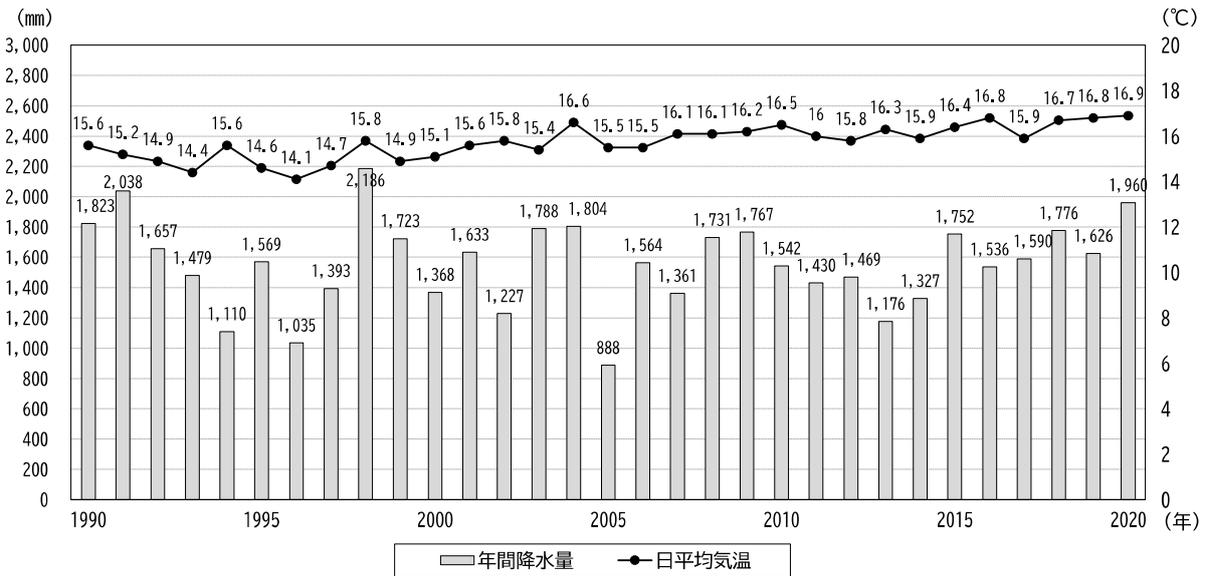
資料：武豊町

図 8 本町の地勢

●気候の特徴

本町は知多半島に属し温暖な気候であり、本町に近い南知多観測所の年間の平均気温は、2020年は16.9℃であり、過ごしやすい気候となっています。降水量は2020年で年間1,960mmでした。(図 9)

本町では、北西からの風が多く、地上80m地点で5～6m/s程度の風速となっています。(図 10、図 11)

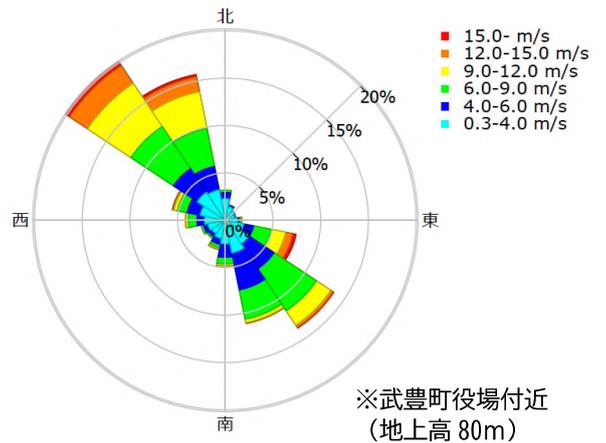


資料：気象庁 アメダス南知多観測所 観測データ

図 9 日平均気温および年間降水量の推移



図 10 風力ポテンシャルマップ



※武豊町役場付近 (地上高 80m)

賦存量とは、設置可能面積、平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量のうち、現在の技術水準で利用可能なもの(例えば、風力発電であれば、一定の風速以上のものを対象とする等)を指す。導入ポテンシャルとは、賦存量のうち、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因(土地の傾斜、法規制、土地利用、居住地からの距離等)により利用できないものを除いたエネルギー資源量。

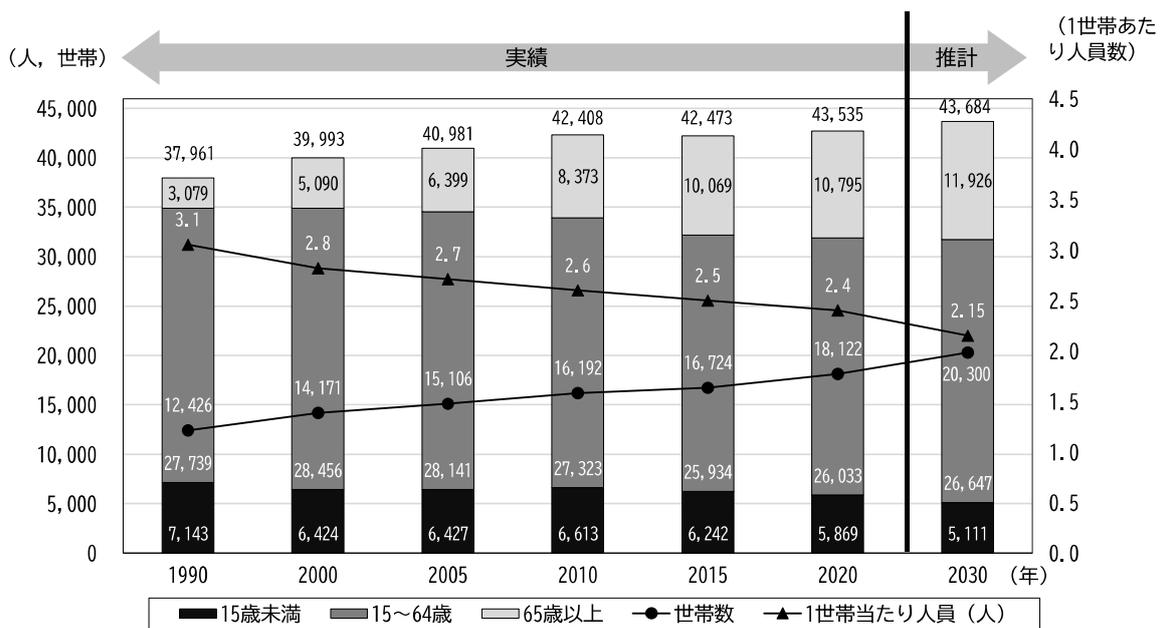
資料：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS (リーパス)】

図 11 風配図

●人口動態

国では既に人口減少が進んでいますが、本町では図 12に示すように人口が増加傾向にあり、武豊町の推計でも2030年には43,684人と、現在と同程度の水準で推移していくと予測されています。一方、本町はこれまで高齢者の割合が低く推移してきましたが、近年は高齢化が進んでおり、今後もその傾向は継続すると予測されています。

世帯数は核家族世帯、一人暮らし世帯、高齢者世帯の増加により増え続けており、1世帯当たりの人員数は減少傾向です。(図 12)



資料
実績：1990～2020年 国勢調査
推計：武豊町の独自推計

図 12 人口構成の推移

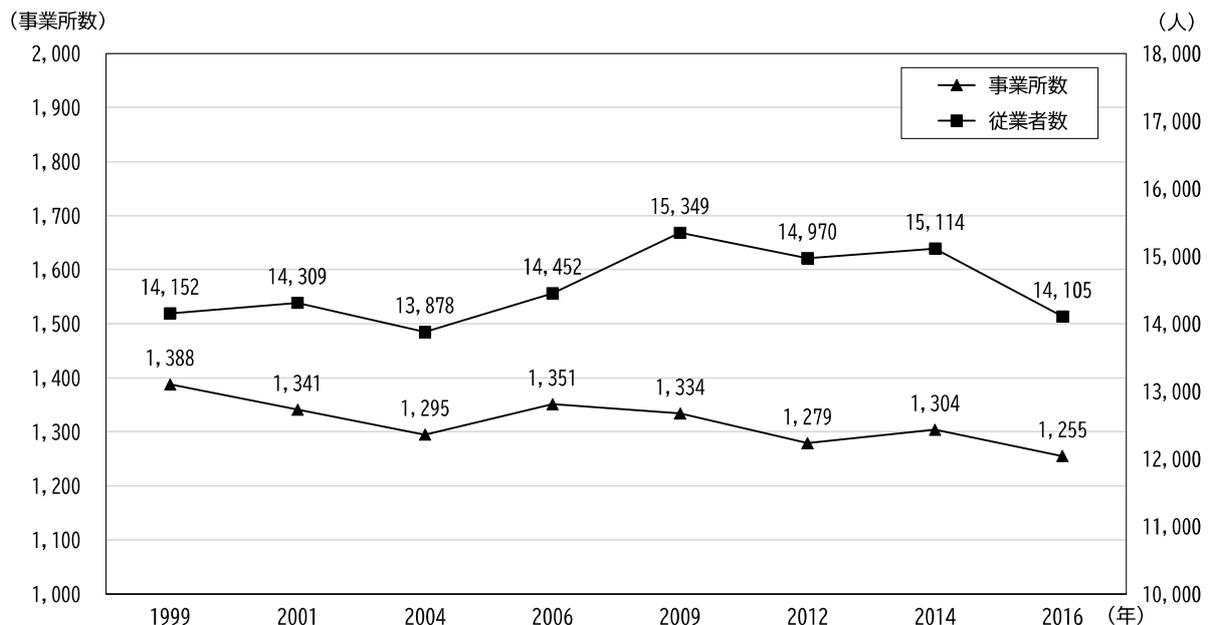
●産業

町内の事業所数・従業者数（民営）の推移をみると、従業員数は1999年から2009年に増加していますが2016年にかけて減少しており、事業所数も減少傾向です（図 13）。2016年の事業所数は1,255事業所、従業者数は14,105人となっています。

産業大分類別にみると、事業所数は「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「建設業」の順（図 14）、従業員数は「製造業」、「教育・学習支援業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」の順に多くなっています。（図 15）

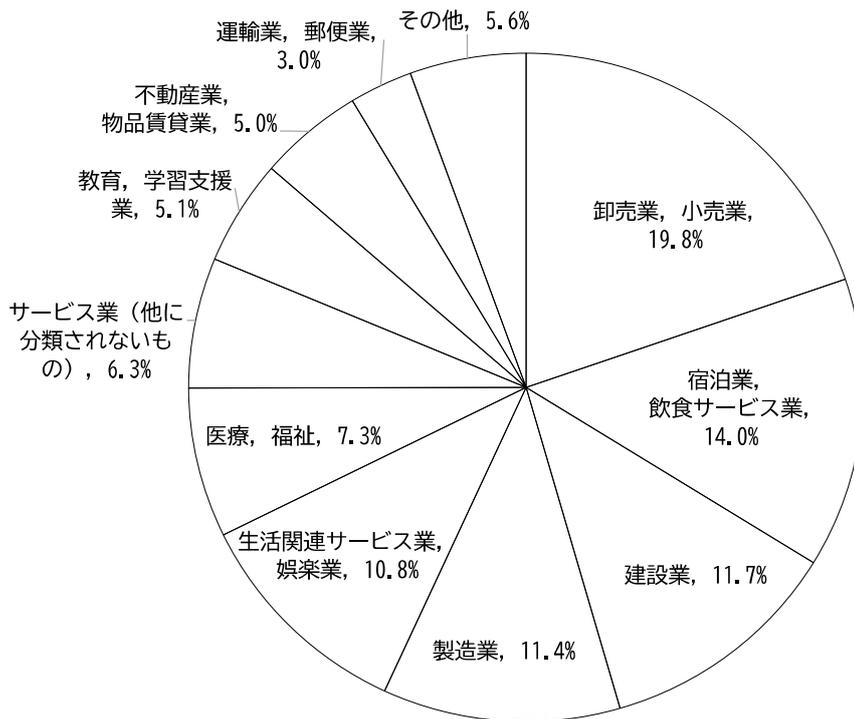
製造品出荷額等は、1990年から2010年にかけて増加傾向でしたが、その後2011年の東日本大震災の後に減少し、2020年は280,443百万円となっています。「窯業・土石」、「化学」、「食料品」の順に多くなっています。（図 16、図 17）

町内の農家数及び経営耕地面積は減少を続けています。町内の家畜飼養頭羽数は、採卵鶏数は2007年から2015年にかけて減少しています。乳用牛数は2007年から2010年にかけて減少し、2015年に一旦持ち直しましたが2020年に再び減少しています。肉用牛は2010年にかけて減少しましたが、2020年には2007年以上の頭数に回復しています。（図18、図19）



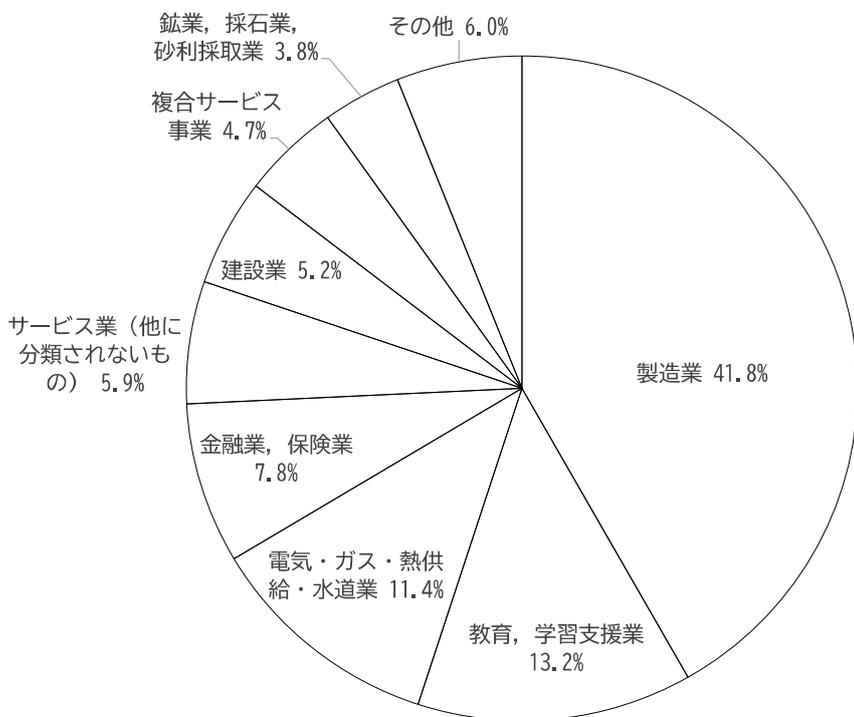
資料
 1999-2006年：事業所・企業統計調査
 2009, 2014年：経済センサス基礎調査
 2012, 2016年：経済センサス活動調査

図 13 町内の事業所数・従業者数（民営）の推移



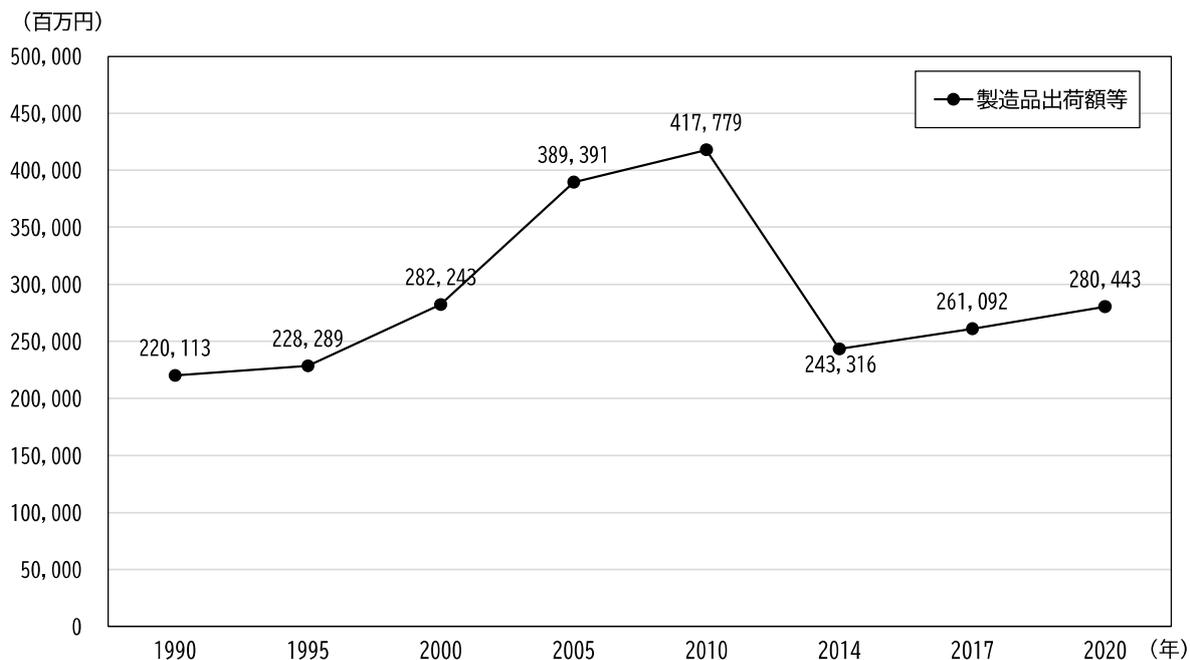
資料：知多半島の統計（平成 28 年経済センサス基礎調査）

図 14 産業大分類別事業所数構成比（2016 年 6 月 1 日現在）



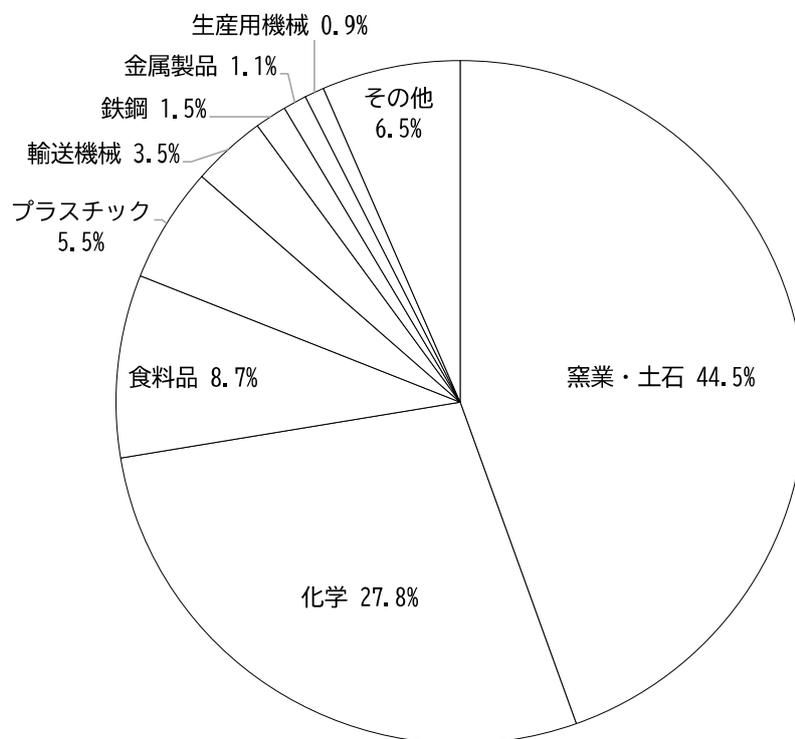
資料：知多半島の統計（平成 28 年経済センサス基礎調査）

図 15 産業大分類別従業員数構成比（2016 年 6 月 1 日）



資料：知多半島の統計（工業統計調査）

図 16 製造品出荷額等の推移



資料：知多半島の統計（工業統計調査）

図 17 産業中分類別製造品出荷額等構成比（2019年6月1日現在）

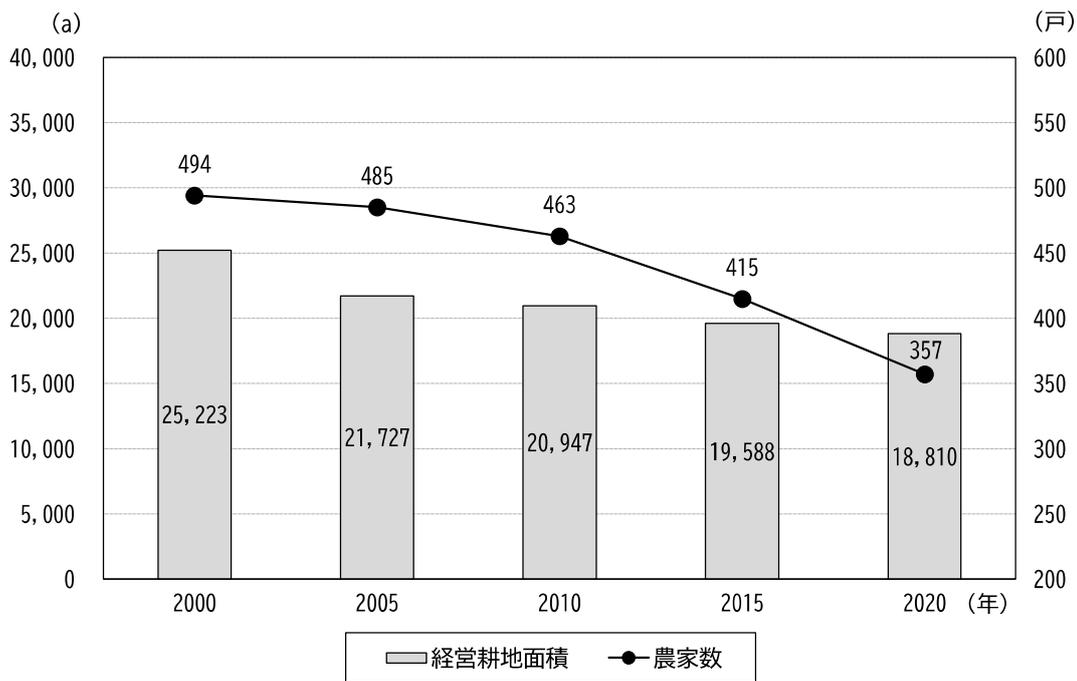
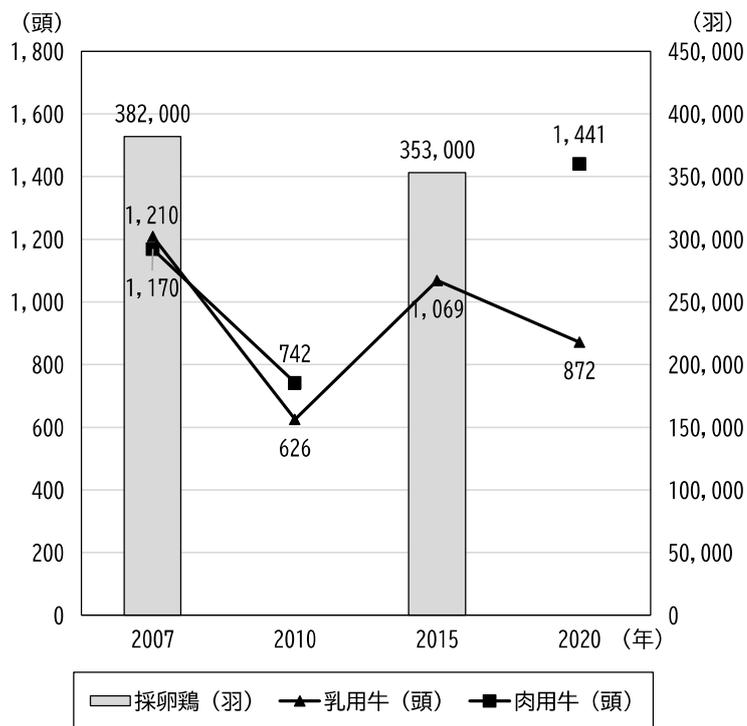


図 18 町内の農家数及び経営耕地面積の推移



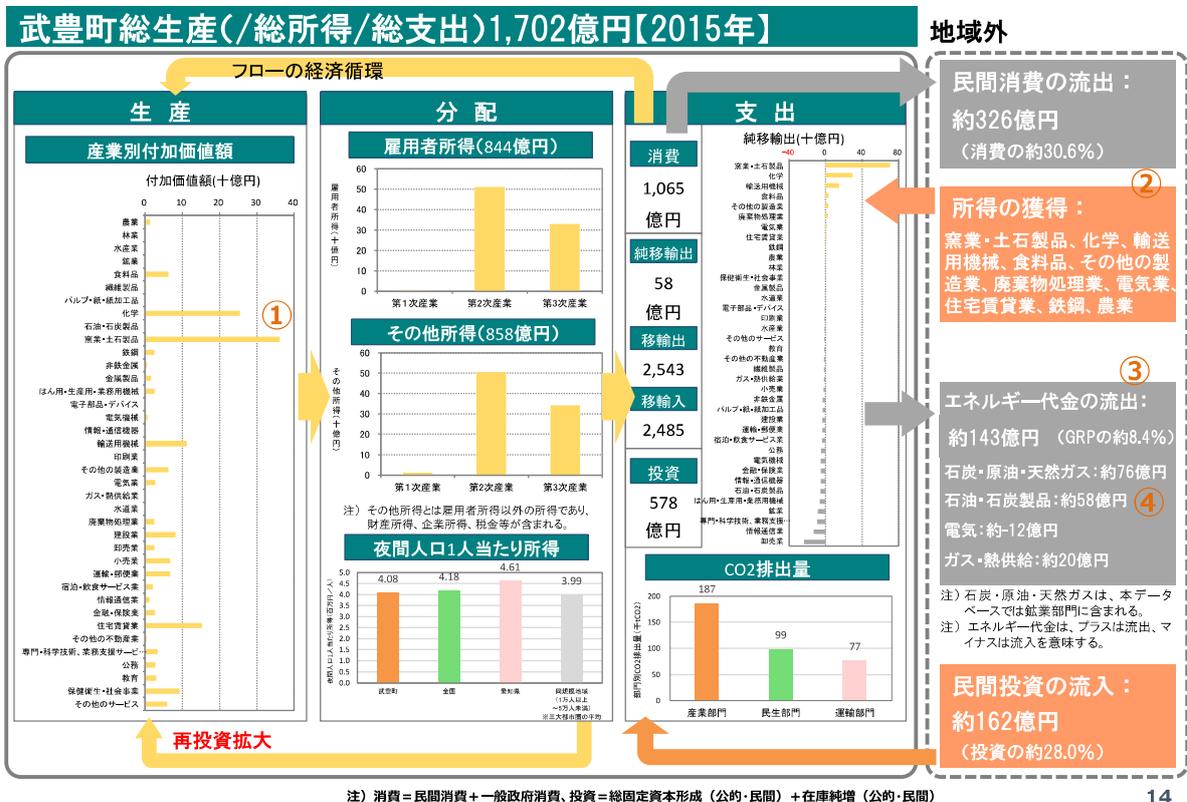
注) 2010年、2020年の採卵鶏羽数、2015年の肉用牛飼養頭数は非公開。
豚飼養頭数は2007年は0頭、2010年、2015年、2020年は非公開。

図 19 町内の家畜飼養頭羽数の推移

●地域経済循環分析

環境省が公表している地域経済循環分析では、地域内の資金の流れのほか、地域外との取引の収支や簡易的な地域の温室効果ガス排出量などがわかります。図 20にその分析結果の一部を示します。

同分析（2015年版）によると、本町では窯業・土石製品が最も付加価値を稼いでいる産業であり（①）、主に窯業・土石製品、化学、輸送用機械等が地域外から所得を獲得しています（②）。また、エネルギーに関する状況については、約143億円が地域外に流出しており、その規模はGRP（町域内総生産額）の約8.4%です（③）。エネルギー代金の内訳を見ると、石油・原油・天然ガスの流出額が最も多く、次いで石油・石炭製品となっています（④）。



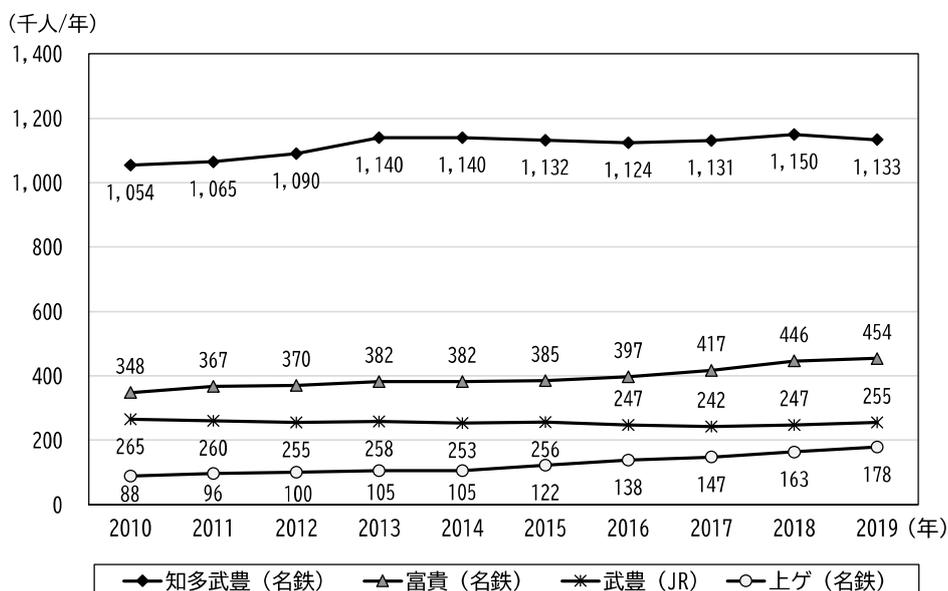
出典：環境省の地域循環経済分析（2015年版）の結果を基に作成
 図 20 武豊町総生産額（=総所得・=総支出）の内訳と町内外へのお金の流れ

●運輸

本町には、JR武豊線、名鉄河和線、名鉄知多新線の3本の鉄道が通っており、JRの武豊駅、名鉄の上ヶ駅、知多武豊駅、富貴駅の4駅があります。また、町内にはコミュニティバスが2ルート運行しており、コミュニティバス停留所まで遠い方に対しては、バス停留所まで行くための接続タクシーサービスを実施しています。(図 21)

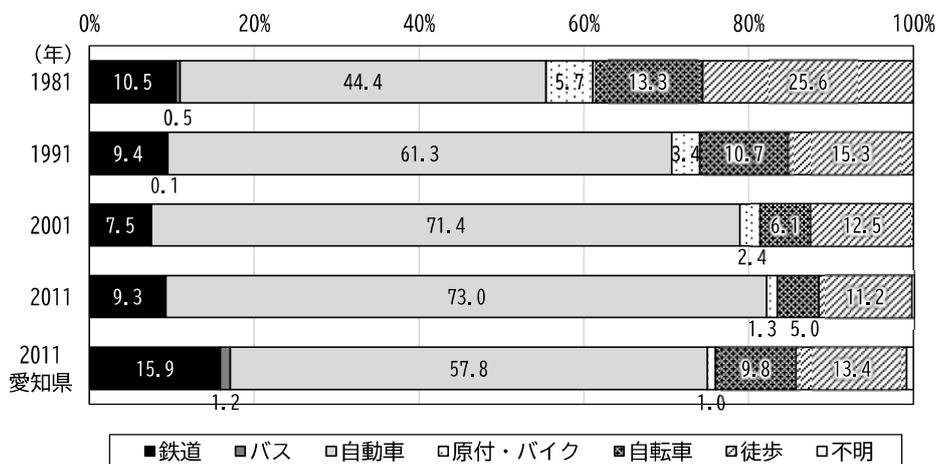
代表交通手段としての鉄道利用の割合は、年々減少していましたが、2011年にやや増加しています。また、自動車の割合は年々増加傾向にあり、愛知県全体と比較しても車に依存する割合が大きい状況です。(図 22)

本町の保有自動車数は年々増加しており、2018年には31,581台となっています。内訳をみると、「軽自動車」が最も多く、その台数は年々増加しています。次いで、「小型乗用」「普通乗用」の順に多くなっています。(図 23)



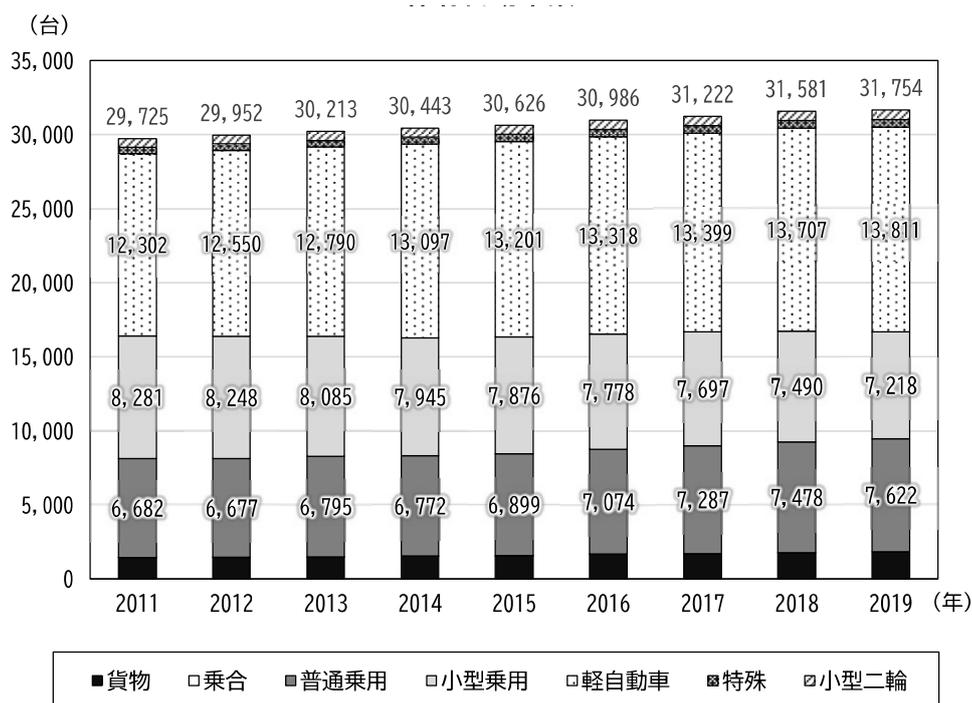
資料：愛知統計年鑑、町政概要

図 21 鉄道駅別年度別乗車人員の推移



資料：中京都市圏パーソントリップ調査

図 22 手段別移動の推移

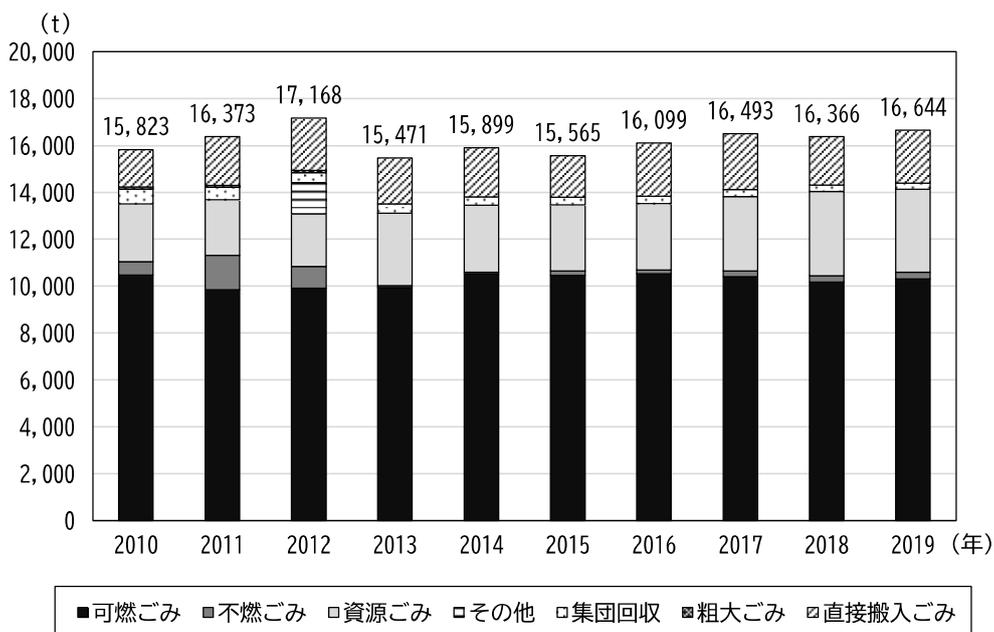


資料：知多半島の統計（資料 中部運輸局愛知運輸支局「自動車保有車両数」（ホームページ））

図 23 保有自動車数の推移

●廃棄物

本町のごみ収集量は、15,000トンから17,000トン台で推移しています。「可燃ゴミ」が最も多く、次いで「資源ゴミ」が多いです。（図 24）

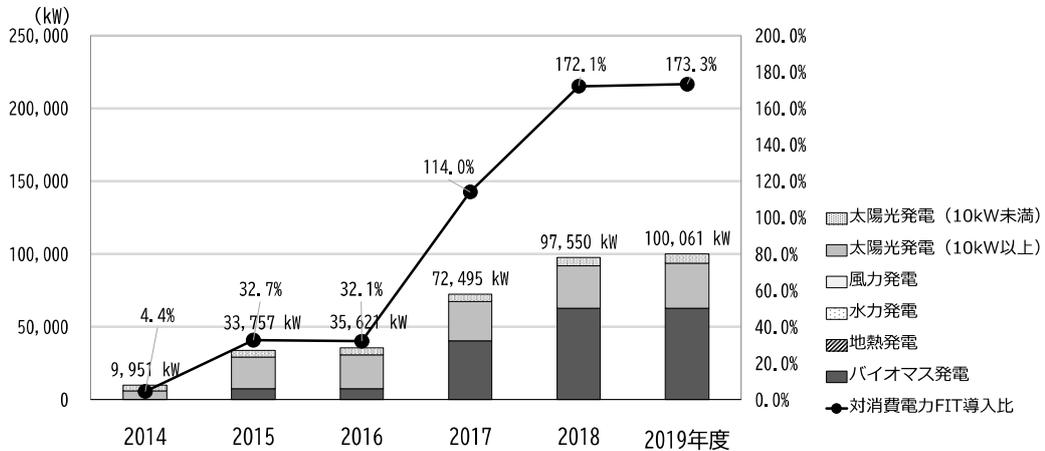


資料：知多半島の統計（一般廃棄物処理事業実態調査）

図 24 ごみ収集量の推移

●再生可能エネルギーの導入状況

固定価格買取制度による再生可能エネルギーの導入状況を見ると、2017年度以後、バイオマス混焼による発電量が増加し、町内の再生可能エネルギーの半数以上を占めています。太陽光発電設備は、設備容量に関わらず増加し続けています。(図 25、図 26)



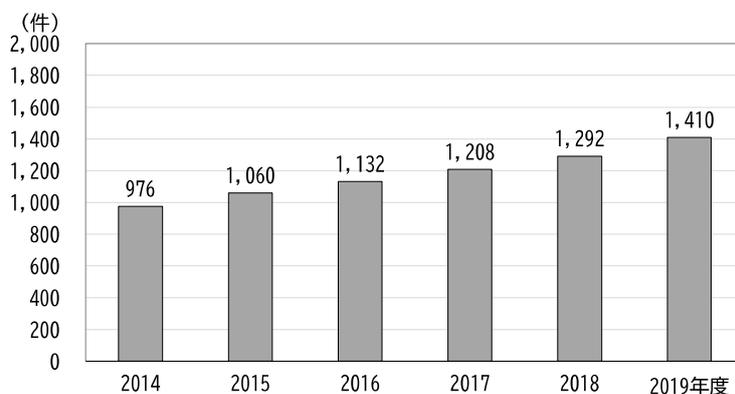
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
武豊町の再生可能エネルギーの設備容量の導入状況							
太陽光発電	10kW未満	4,039 kW	4,474 kW	4,830 kW	5,211 kW	5,629 kW	6,238 kW
	10kW以上	5,912 kW	21,833 kW	23,341 kW	26,834 kW	29,232 kW	31,134 kW
風力発電	0 kW	0 kW					
水力発電	0 kW	0 kW					
地熱発電	0 kW	0 kW					
バイオマス発電※	0 kW	7,450 kW	7,450 kW	40,450 kW	62,689 kW	62,689 kW	
合計	9,951 kW	33,757 kW	35,621 kW	72,495 kW	97,550 kW	100,061 kW	
武豊町の再生可能エネルギーによる発電電力量※							
太陽光発電	10kW未満	4,847 MWh	5,369 MWh	5,797 MWh	6,254 MWh	6,755 MWh	7,486 MWh
	10kW以上	7,821 MWh	28,880 MWh	30,874 MWh	35,495 MWh	38,667 MWh	41,183 MWh
バイオマス発電※	0 MWh	52,210 MWh	52,210 MWh	283,474 MWh	439,325 MWh	439,323 MWh	
合計	12,667 MWh	86,459 MWh	88,881 MWh	325,222 MWh	484,747 MWh	487,992 MWh	
区域の電気使用量	285,371 MWh	264,773 MWh	276,745 MWh	285,293 MWh	281,629 MWh	281,629 MWh	
対消費電力FIT導入比	4.4%	32.7%	32.1%	114.0%	172.1%	173.3%	

※ 再生可能エネルギーの導入容量・発電電力量は、経済産業省 固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト「B表 市町村別認定・導入量」(以下「FIT制度公表情報」という。)から集計。

※ バイオマス発電導入容量は、FIT制度公表情報のバイオマス発電設備(バイオマス比率考慮あり)の値を使用。

資料：環境省 自治体排出量カルテ

図 25 武豊町の再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化



資料：環境省 自治体排出量カルテ

図 26 武豊町の太陽光発電(10kW未満)設備の導入件数累積の経年変化

2-2 町内主要事業者の意識

2020年12月～2021年1月に町内の主要事業者に対して、地球温暖化対策の取組状況などについてのアンケート調査を実施しました。

<結果概要>

- 地球温暖化への関心が高い事業者がほとんどで、地球温暖化防止対策に対して「国の示す期限を目標に取り組みたい」、「社の方針を定めて取り組みたい」と考える事業者は7割を超えています。（図 27、図 28）
- 必要と考える取組としては、「エコオフィスの推進」「ごみの減量化・リサイクル」「エネルギーの効率的な使用」「クリーンエネルギーの使用」などが多くなっています。（図 29）
- 地球温暖化対策を実行する上での問題としては、「経費負担」や「知識・情報不足」が挙げられています。（図 30）
- 現在取り組んでいることとしては、「冷暖房の時間短縮や設定」「資源回収ボックスの設置」「省エネOA機器の購入」「コピー用紙の再生紙利用や使用削減」などオフィス等での取組が多く、今後取り組みたいこととしては「製造工程・ラインの省エネ改善」「建物・作業所の断熱化」などの建物・設備面の取組が多くなっています。（図 31）
- 今後、事業所における地球温暖化の取組として、エネルギーの効率的な使用やクリーンエネルギーの使用、建物・設備の省エネ化が進むことが期待され、その推進に向けた補助・優遇制度や情報提供などの支援が求められます。

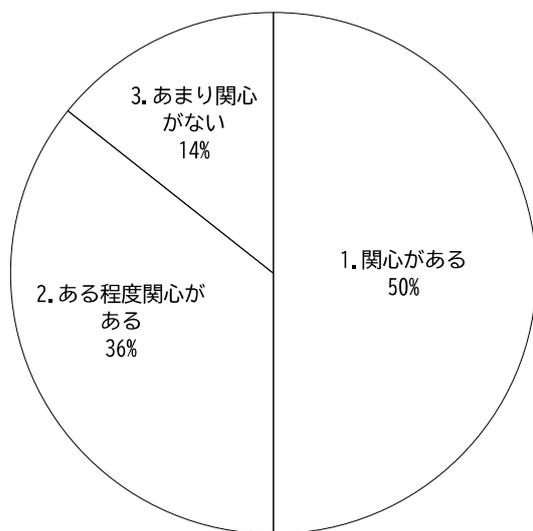


図 27 地球温暖化への関心

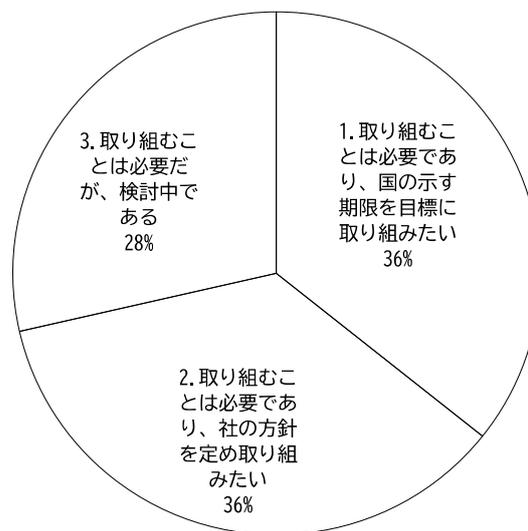


図 28 地球温暖化防止対策に対する取組の考え

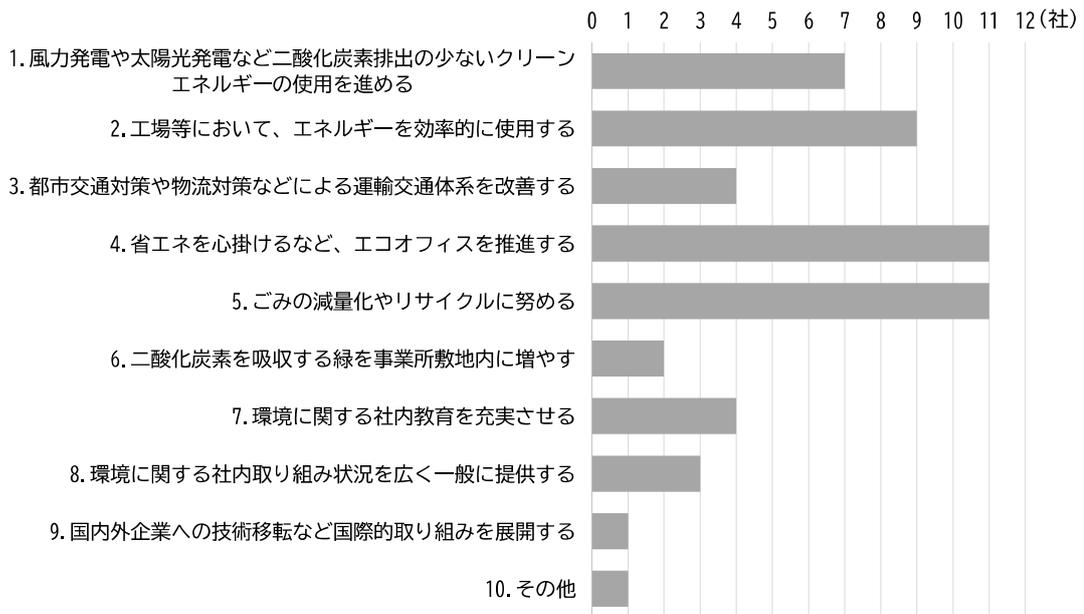


図 29 地球温暖化防止に向け必要と考える取組（複数選択可）

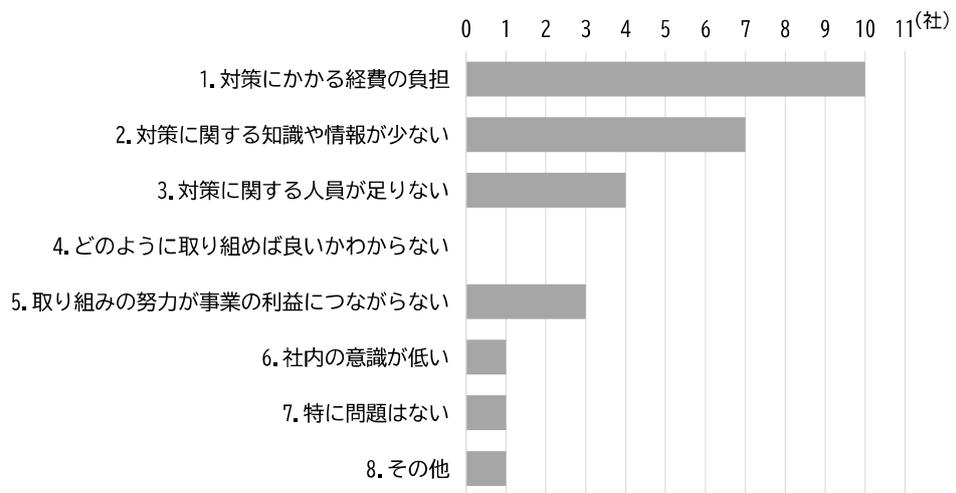


図 30 地球温暖化防止対策を実行していく上での問題（複数選択可）

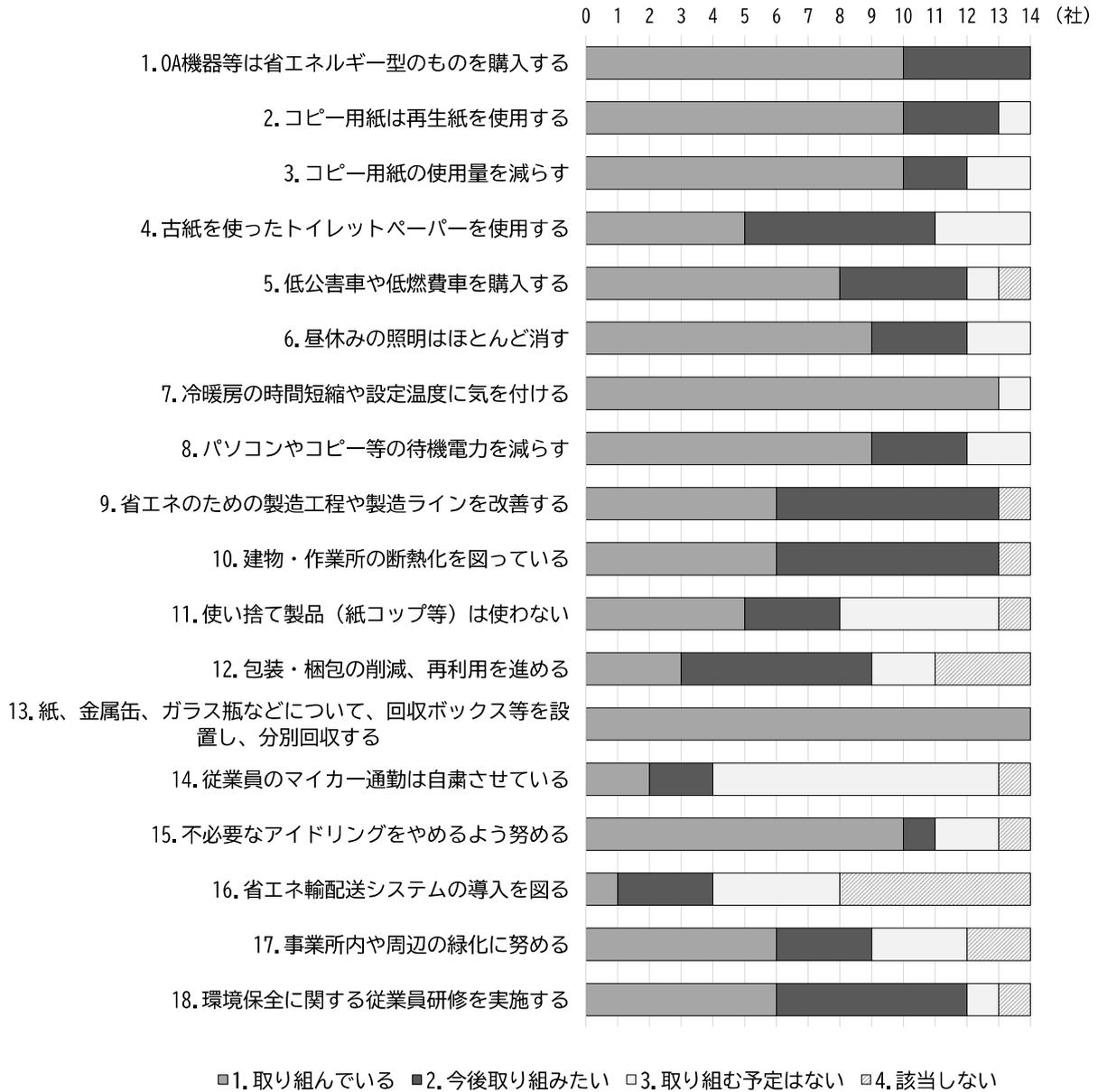


図 31 環境にやさしい行動についての実行状況

2-3 町内の温室効果ガス排出量

本町における温室効果ガス排出量の総量の推移を見ると、2010年度に一旦増加しましたが、2011年度以後はゆるやかに減少傾向が続き、2016年以降はまた微増し、2017年度に705千t-CO₂となっています。2013年度からは4.2%減少している状況です。これは、2008年のリーマンショックの影響により、町内の製造業の生産活動が停滞傾向にありましたが、近年は回復傾向にあることに影響していると思われます。

部門別にみると、運輸部門以外では、電力の排出係数削減や、設備・機器類の省エネ・省CO₂化などを背景として、2012年度以降は微減傾向にあります。一方、運輸部門は自動車の燃費向上が進んでいるものの、住民の自動車保有台数の増加の影響を受けて横ばいとなっており、移動時のCO₂削減が求められます。

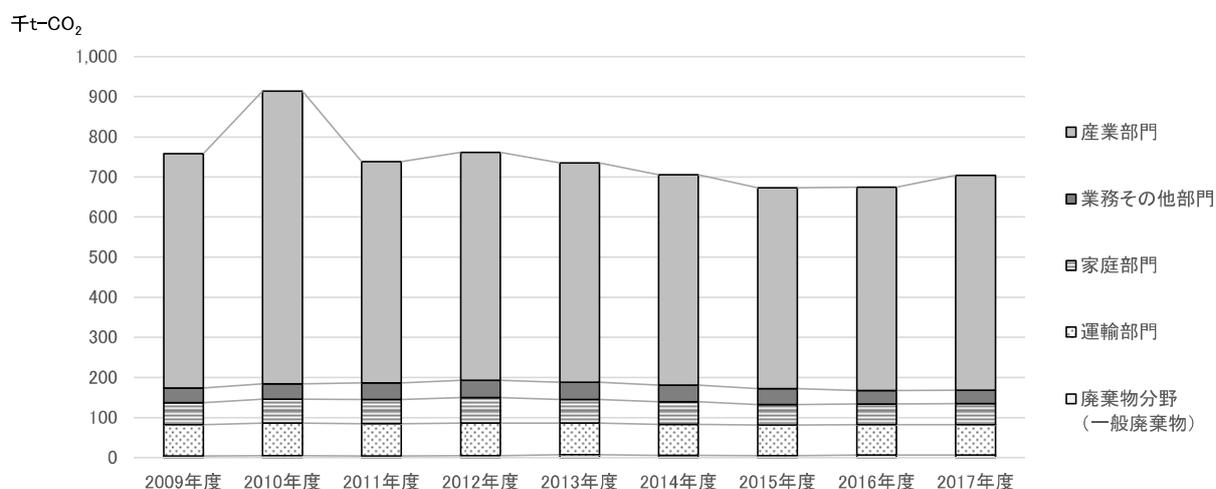


図 32 部門・分野別の温室効果ガス (CO₂) 排出量の推移

表 1 部門・分野別の温室効果ガス (CO₂) 排出量の推移

年度		(千t-CO ₂)								
部門・分野	年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
合計		759	913	738	761	736	706	673	675	705
産業部門		585	730	552	568	548	526	501	507	536
	製造業	579	724	545	562	542	520	495	501	530
	建設業・鉱業	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	農林水産業	5	4	5	5	4	4	5	5	4
業務その他部門		37	38	41	43	43	41	39	34	34
家庭部門		54	60	61	64	59	57	51	51	53
運輸部門		79	81	80	81	79	77	77	77	76
	自動車	72	73	72	72	71	69	69	69	68
	鉄道	2	3	3	3	3	3	3	3	3
	船舶	4	5	5	5	5	5	5	5	4
廃棄物分野 (一般廃棄物)		4	5	4	5	7	6	5	6	6

※環境省「自治体排出量カルテ」をもとに部門別排出量を整理。ただし、産業部門の製造業のみ特定事業者からの排出量を積み上げて集計。特定事業者からの排出量について、集計・公表されている最新年度は2017年である。

部門別の割合を見ると、産業部門が全体の76%を占めており、そのうち製造業がほとんどを占めています。運輸部門は11%、家庭部門は7%であり、運輸部門のうち旅客自動車が半数以上を占めています。

本町は、愛知県や全国と比べると、産業部門からの排出量が非常に多く、一方で、特に業務その他部門の排出量が少ない状況です。

産業部門のうち、特定事業者（「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づくエネルギー使用量が原油換算で1,500kl/年以上である事業所）がほとんどを占めており、特に、窯業・土石製品製造業や化学工業等のエネルギー多消費型の製造業からの排出が多い状況です（図35、図36）。これらの多量排出者の温暖化対策が、本町の温室効果ガス削減に大きく影響していることがわかります。

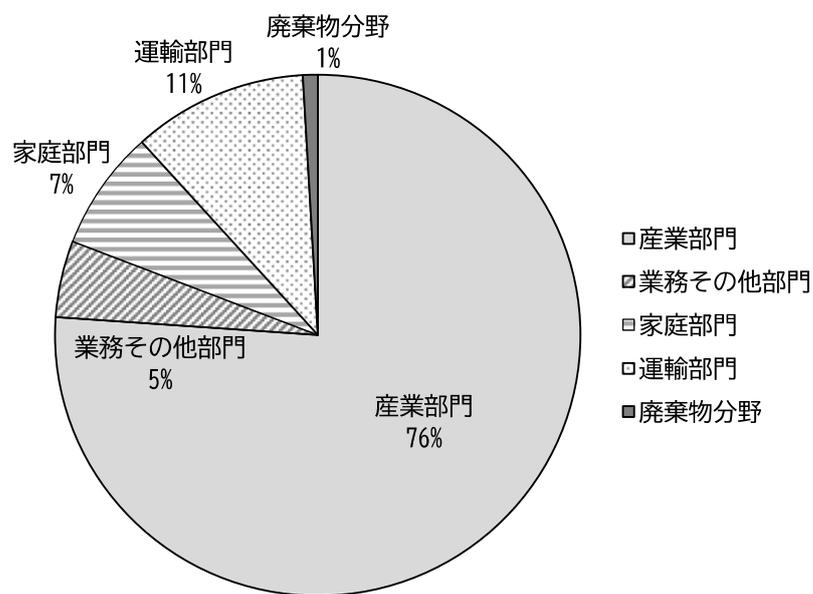


図 33 排出量の部門・分野別構成 (2017 年度)

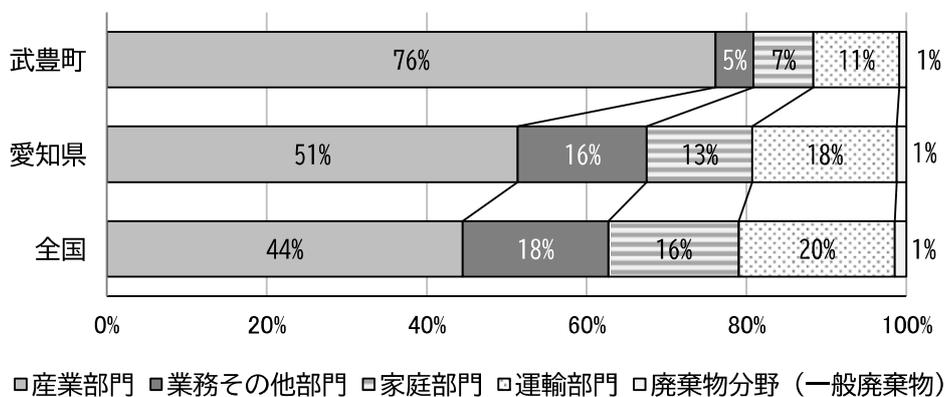


図 34 部門・分野別構成比の比較 (都道府県平均及び全国平均) 2017 年度

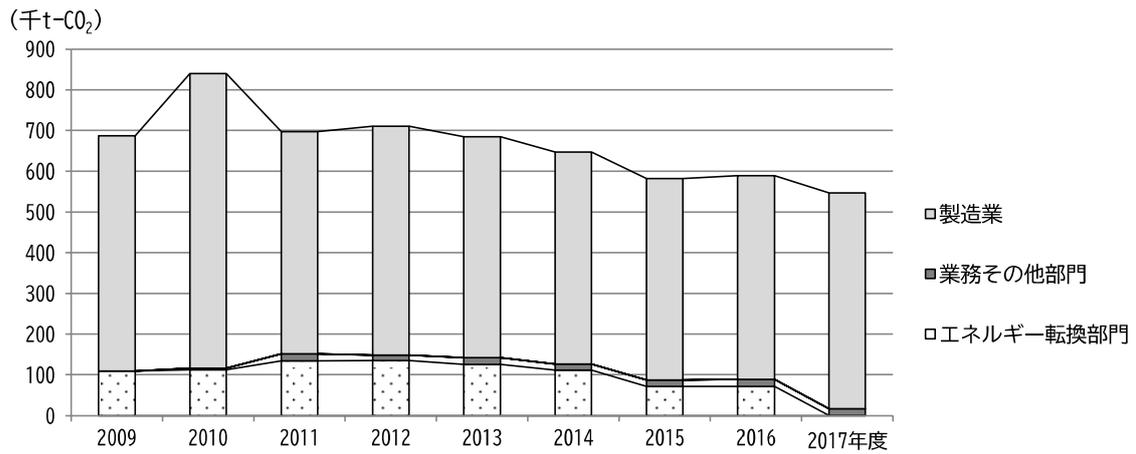


図 35 特定事業者の排出量の状況

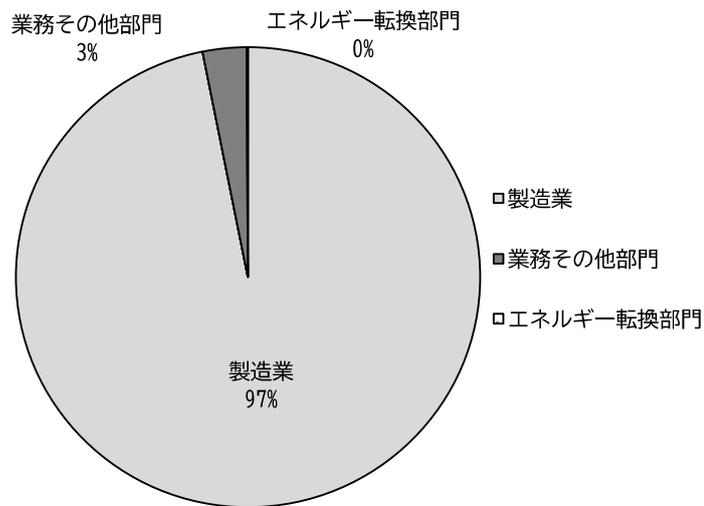


図 36 特定事業所の排出量部門別構成比 (2017 年度)

2-4 本町のこれまでの温暖化対策の取組

本町では、これまで「武豊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町が率先して温室効果ガスの削減に努めるとともに、町民に対する啓発や情報提供などを進めてきました。

再生可能エネルギーについては、住宅用太陽光発電システムの設置補助を行ってまいりましたが、2014年度に廃止しています。一方で、町内では、民間事業者による太陽光発電施設の設置が進んでおり、その動きを受けて、まちの良好な景観形成と自然環境の保全を図るとともに、事故等の防止および町民の良好な生活環境を守るため、「太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を制定しています。

2021年2月には、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しており、今後、温室効果ガスの削減に向けて住民・地域・事業者・行政が一体となって、積極的な取組を進めていく必要があります。

本町でのこれまでの主な取組やトピック

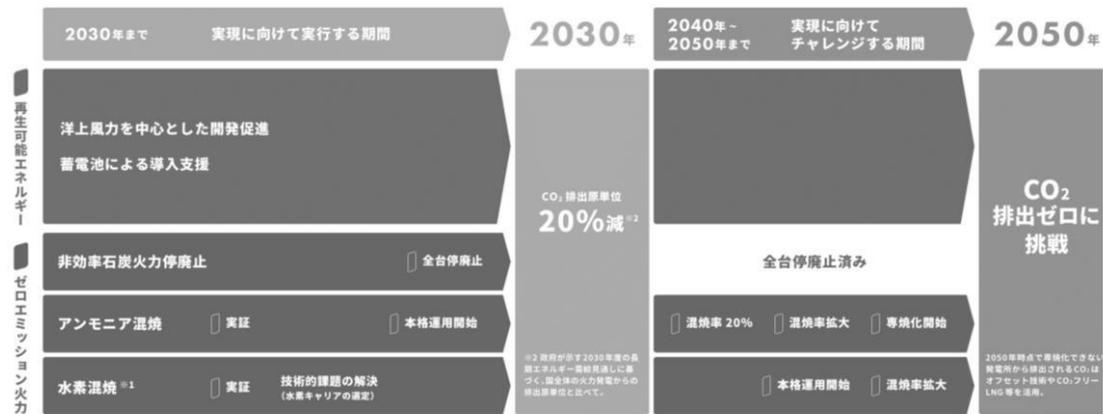
- 住宅用太陽光発電システム設置補助（2014年度で廃止）
- 武豊町太陽光発電施設の設置に関するガイドライン制定（2019.12）
- 第4次武豊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進
＜2017年度の温室効果ガス排出量から5%削減を目標＞
 - ・ 公用車の燃料使用量の削減
 - ・ 電気・ガス使用量の削減
 - ・ 事務用紙の使用量の適正化
 - ・ ごみ減量およびリサイクルの推進
 - ・ グリーン購入の推進
 - ・ 公共工事における環境配慮
- 町ホームページ等での普及啓発
 - ・ 地球温暖化の説明
 - ・ 家庭でできる地球温暖化対策の紹介
 - ・ 環境家計簿の紹介 など
- 緑のカーテンチャレンジ（参加者への種と育て方マニュアルの配布）
- 森林環境譲与税を活用した公共施設の木質化
 - ・ 小学校に一部木質化した机・椅子購入
- 町内主要事業者への地球温暖化対策に関するアンケート実施（2020.12）
- 「ゼロカーボンシティ」の表明（2021.2）

(参考) 町内の事業所等の動き

●武豊火力発電所について

- ・武豊火力発電所は2016年に2～4号機が廃止されましたが、現在、5号機が建設中で、2022年8月から営業運転開始予定となっています。5号機は、高効率な発電設備の採用、木質バイオマス燃料の混焼、発電所内の省エネ化の実施により、温室効果ガス低減に努める計画とされています。
- ・事業運営体であるJERAは、国内最大の発電会社として、低炭素社会の実現を積極的にリードしていく立場にあることから、これまでの取組を一層加速させるとともに、長期的に目指す姿を明確にすべく、「JERA ゼロエミッション2050」を掲げています。その中で、2050年時点で国内外事業から排出されるCO₂ゼロに挑戦すると表明しており、「再生可能エネルギー」と、アンモニアなどグリーンな燃料の導入を進めることで、発電時にCO₂を排出しない「ゼロエミッション火力」の実現を目指しています。

JERA ゼロエミッション2050 日本版ロードマップ



出典：(株)JERA ホームページより

●町内の主なメガソーラー（大規模太陽光発電所）の設置状況

- ・ツカサ・メガソーラー武豊発電所（ツカサ工業株）。出力は1,950 kW。
- ・知多郡武豊町太陽光発電所（東邦ガス株）。出力は700kW。
- ・知多発電所（株キナン）。出力は11,000kW。

2-5 地球温暖化対策における今後の課題

本町において地球温暖化対策を進める上で、特に今後 10 年間で想定される課題について、以下に示します。

○家庭部門

- ・今後、本町において人口は従来と同水準で推移していくものの、世帯人員が減少し世帯数は増加することが予測され、全体として排出増加の要因になることが危惧されます。そのため、世帯当たりの排出量を低減していくことが必要となっています。
- ・また、高齢者のみの世帯が今後より一層増加していくことが予想されています。さらに、今後も新たな感染症に対応した生活のあり方も含め、今後 10 年間にける町民の暮らし方やライフスタイルの姿を描きながら、いかに対策を進めていくか検討することが必要となっています。

○産業・業務その他部門

- ・町の経済を支える、窯業・土石や化学、食品製造など製造業をはじめとした町内の企業と連携しながら、産業部門における取組を進め、環境と経済の好循環を目指すことが必要となっています。
- ・高齢化の急速な進行に伴い、今後、医療・福祉施設などの増加も予想されています。今後の業務部門における排出特性も想定しながら、どこにどのように対策を進めていくのか検討していくことが必要となっています。

○運輸部門

- ・本町においては移動における自動車への依存度が高い状況です。次世代自動車等の普及拡大など、自動車利用における温室効果ガスの低減が重要な課題と言えます。
- ・高齢化の進行も念頭におきながら、住民の移動を支える公共交通の充実など、車に乗らなくても生活しやすい環境整備が必要となっています。

○エネルギー、まち・インフラなどの部門横断

- ・脱炭素化に向けては、資源・エネルギー消費量の削減とともに、再生可能エネルギーの積極的な導入や、再生可能エネルギーの調達に向けた支援や普及啓発が必要となっています。
- ・町内の丘陵地など人の手が行き届いていない場所もあることから、健全な自然環境を維持していくための森林や緑地の保全・維持管理が必要となっています。

○気候変動への適応

- ・本町においては、大規模な台風・集中豪雨・高潮による浸水被害が想定され、また、丘陵地の一部は土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険箇所があることから、防災・減災対策が必要となっています。

○各主体の意識と行動

- ・これら様々な課題解決にあたっては、町民・事業者・行政それぞれが意識をもって行動していくことが必要であり、同時に、町民や事業者に対するわかりやすい情報提供と普及啓発が必要となっています。

第3章 計画の目標

3-1 2030年の目指すまちの将来像と社会像

本町では、「第6次武豊町総合計画」において、「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」をまちの将来像と定め、全町をあげて、住民一人ひとりが互いを認め合い支え合いながら、みんなが主役となってともに協働し、笑顔の絶えないしあわせのまちを目指しています。

本計画では、令和3年2月に表明した2050年「ゼロカーボンシティ」の実現を見据えながら、上位計画である総合計画で掲げたまちの将来像「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を目指します。そして、「2030年のまちや暮らしのイメージ」という社会像を描きながら、その実現に向けて、あらゆる主体が一体となって地球温暖化対策を進め、将来にわたってみんながしあわせに暮らすことができる社会を実現し、次世代へ引き継いでいきます。

まちの将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

(第6次武豊町総合計画 将来像)

<2030年の暮らしやまちのイメージ>

暮らし・ビジネス

- 環境に配慮した生活が当たり前になり、個人や地域が脱炭素化に向けた取組をしています。
- 環境に配慮した事業活動や脱炭素経営に取り組む企業が増え、町内の企業価値が向上しています。
- エネルギーを自給自足できる住宅や建物が普及し、健康で快適な暮らしや健全な事業活動を送ることができます。

エネルギー

- 再生可能エネルギーの導入が様々な形で進みつつあり、地域と共生したエネルギーの地産地消も始まっています。

移動

- 次世代自動車の普及や車に頼らず移動しやすい環境整備が進み、移動時の低炭素化が進んでいます。

まちづくり

- もやさなければならぬごみやプラスチックが減り、資源が大切に使われています。
- まちの豊かな緑がみんなの力で大切に保全されています。
- 気候変動の影響に対する町の防災・減災対策により、安全性の高いまちになっています。

<気候変動対策>

温室効果ガスの排出削減対策
(緩和策)

1. 暮らしとビジネスを
変える

2. エネルギーを変える

3. 移動を変える

4. 資源循環の流れを変える

5. 脱炭素型のまちづくりに
変える

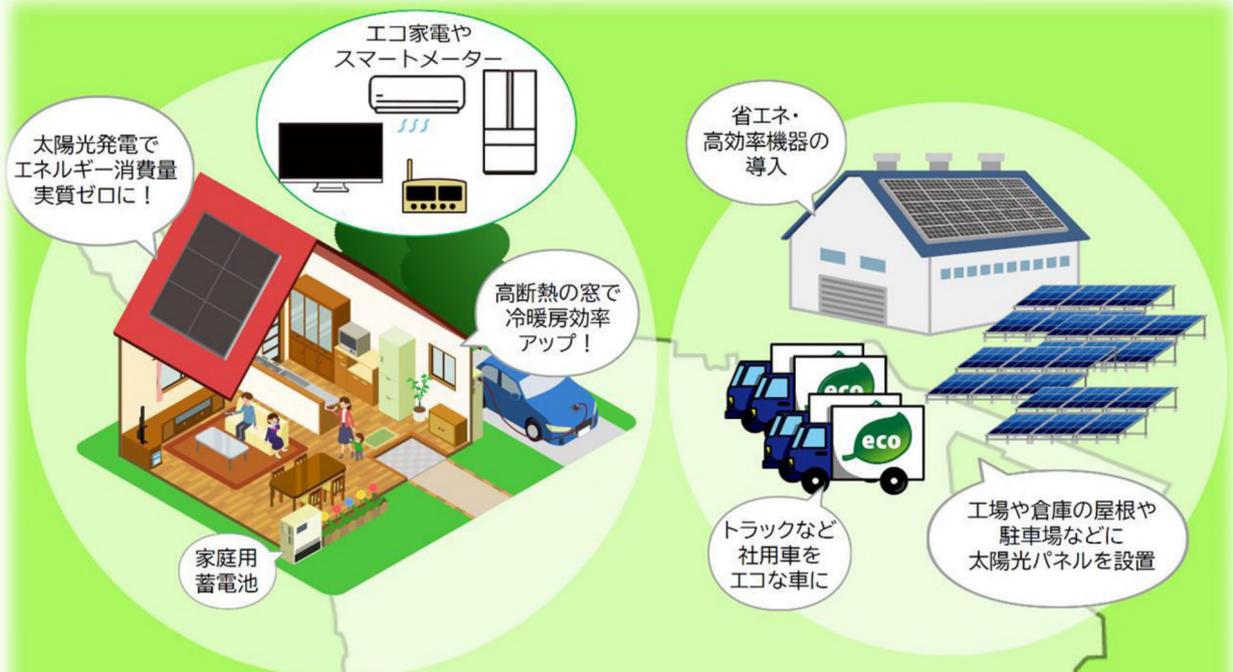
気候変動の影響への対策(適応策)

6. 適応策を広め、進める

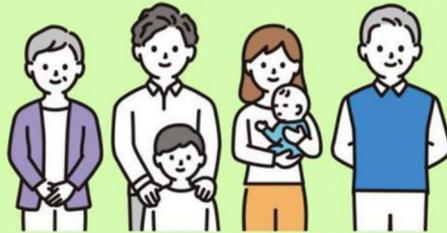
基盤となる施策

7. 環境への理解を深め、
次世代に引き継ぐ

2030年の暮らしやまちのイメージ



心つながり みんなでつくる



スマイルタウン



3-2 温室効果ガスの削減目標

本計画の目標を設定するにあたり、将来の温室効果ガス排出量について、将来の社会経済や技術の動向等を踏まえつつ、追加的な対策を行わなかった場合（なりゆきの社会）を推計します。このなりゆきの社会は、人口・世帯や製造品出荷額等の将来予測に基づいて推計しています。製造品出荷額や従業者の減少などにより、本町の産業部門、業務その他部門、廃棄物分野などの温室効果ガス排出量の減少が見込まれます。（p33 参照）

この将来予測の結果も踏まえつつ、本町が目指す 2050 年「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、特に自治体が担うべき役割である産業部門以外での対策に重点を置きながら、以下の目標設定の考え方のもと、可能な限り高い削減目標を設定することとし、2030 年度に 2013 年度比 44%削減を目指します。

表 2 削減目標と目標設定の考え方

目標年度	削減目標	目標設定の考え方
本計画の目標 (2030 年度)	2013 年度比 44%削減	国の地球温暖化対策計画等における、2013 年度比 46%削減目標と部門別削減の想定を踏まえ、達成すべき目標からの逆算（バックカスティング）を基本とし、対策の積み上げ（フォアカスティング）とすりあわせた上で、削減率を設定します。 本町でできることにチャレンジしていくとともに、2050 年ゼロカーボンに向けた見通しをつけます。
長期目標 (2050 年度)	温室効果ガス 排出量実質ゼロ	ゼロカーボンシティの実現を目指す。排出量実質ゼロの達成が実現可能となった、持続可能な社会に転換しています。

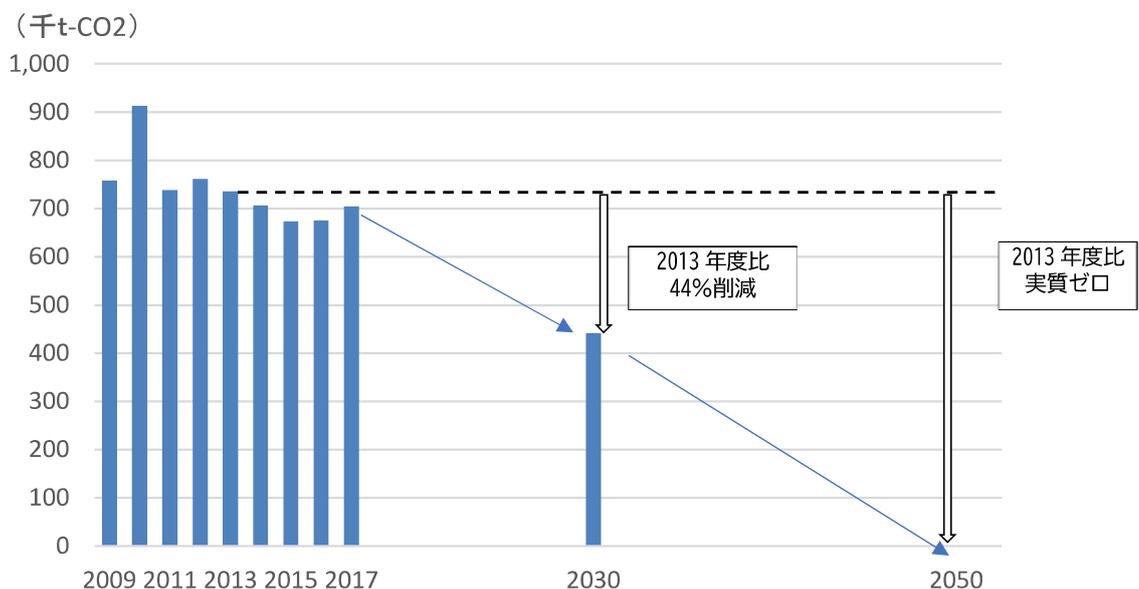


図 36 削減目標について

表3 2030年度の削減目標と部門別排出量の目安

	武豊町の温室効果ガス排出量(千 t-CO ₂)			(参考) 国の削減目標
	2013年度 (基準年度)	2017年度 (現況)	2030年度※1 (目標年度)	
削減目標(2013年度比)	—	—	▲44%	▲46%
総排出量	736	705	415	-
産業部門	548	536	327	▲38%
業務その他部門	43	34	11	▲51%
家庭部門	59	53	18	▲66%
運輸部門	79	76	54	▲35%
廃棄物分野	7	6	5	▲14% (非エネルギーCO ₂)

※小数点以下の端数があることから合計が合致しない場合がある

※環境省策定の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定実施マニュアル」（令和3年3月改訂）に基づき、エネルギー転換部門の温室効果ガス排出量は、本町の区分（規模）では把握が望まれる部門として示されていないことから、新計画の削減目標値へ算入はしませんが、計画進行管理に際して事業者からデータ（情報）を入手し、適切に把握していきます。

※1 2030年度排出量の内訳は表4を参照。国の部門別削減目標にあわせて対策を行い、さらに2030年の将来予測（BAU）の減少分を加味した、部門別排出量とその総量、及び総量に対する削減目標。

表4 2030年度の削減目標設定の考え方

	武豊町の温室効果ガス排出量(千 t-CO ₂)			
	2013年度 (基準年度)	2030年度 将来予測(BAU) (A)	2030年度まで の対策による 削減量※1 (B)	2030年度 排出量 (A-B)
削減目標 (2013年度比)		▲3%	▲40%	▲44%
総排出量	736	713	298	415

※小数点以下の端数があることから合計が合致しない場合がある

※1 国の「地球温暖化対策計画」の削減の根拠となる「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」における国全体の2030年度削減見込量をもとに、本町におけるそれぞれの活動量（対策の導入量）で按分して算定しました。（詳細は表5を参照）

<2030 年に向けた削減目標達成の考え方>

温室効果ガス削減の対策・施策は、下記の2つに大きく分かれます。

- エネルギーの需要量を減らす、省エネルギー対策
- エネルギーの脱炭素化である、再生可能エネルギー導入

本町では、現在の取組等の拡大と新たな取組により、最大限のエネルギー消費量の削減を行った上で、目標達成に向けて再生可能エネルギーの導入を拡大していくことで、削減目標の達成を目指します。

表5 対策・部門及び基本方針ごとの取組例と削減量の目安

対策・部門		基本方針	取組例	2030 年度までの温室効果ガス排出削減量の目安
省エネルギー	産業部門	暮らしとビジネスを変える	高効率家電・機器の普及、住宅の省エネルギー性能向上など	59 千 t-CO ₂
	業務その他部門 家庭部門			26 千 t-CO ₂
	運輸部門	移動を変える	公共交通の利用促進、次世代自動車の普及等による燃費改善など	23 千 t-CO ₂
	廃棄物分野	資源循環の流れを変える	ごみの減量化、プラスチックごみの削減など	3 千 t-CO ₂
再生可能エネルギーの導入		エネルギーを変える	太陽光発電設備の普及、再生可能エネルギー電気の選択など	全体 187 千 t-CO ₂ 産業部門以外 39 千 t-CO ₂
まち・インフラなどの部門横断		脱炭素型のまちづくりに変える	都市の緑化、ヒートアイランド対策など	—

※排出量の試算にあたっては、国の「地球温暖化対策計画」の削減の根拠となる「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」における国全体の 2030 年度削減見込量をもとに、本町におけるそれぞれの活動量（対策の導入量）で按分して算定しました。

温室効果ガス排出量の将来推計

今後追加的な対策をとらず、家庭や事業所で利用する機器のエネルギー効率等が現状のまま推移した場合の将来の姿を BAU※といい、一般的に将来の人口や産業などの動向のみを考慮して推計します。

2030 年度の BAU 排出量の推計結果は 713 千 t-CO₂ となり、基準年度の 2013 年度に比べて約 3.1% 減少、直近の 2020 年度に比べて約 3.8% 減少する結果でした。また、2050 年度の BAU 排出量の推計結果は 688 千 t-CO₂ となり、基準年度の 2013 年度に比べて約 6.4% 減少、直近の 2020 年度に比べて約 7.1% 減少する結果でした。これは、人口は減少に転じるものの、世帯数は現在よりも多いと見込まれるため家庭部門が増え、自動車利用者の増加により運輸部門は増えますが、産業部門、業務その他部門、廃棄物分野などの減少が見込まれることによります。

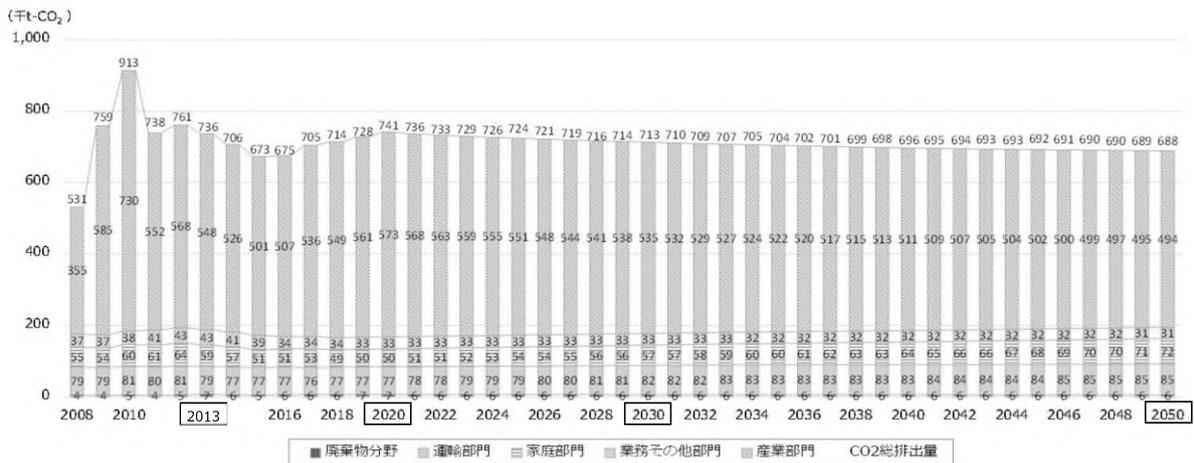


図 37 部門別温室効果ガス排出量実績と将来推計 (BAU)

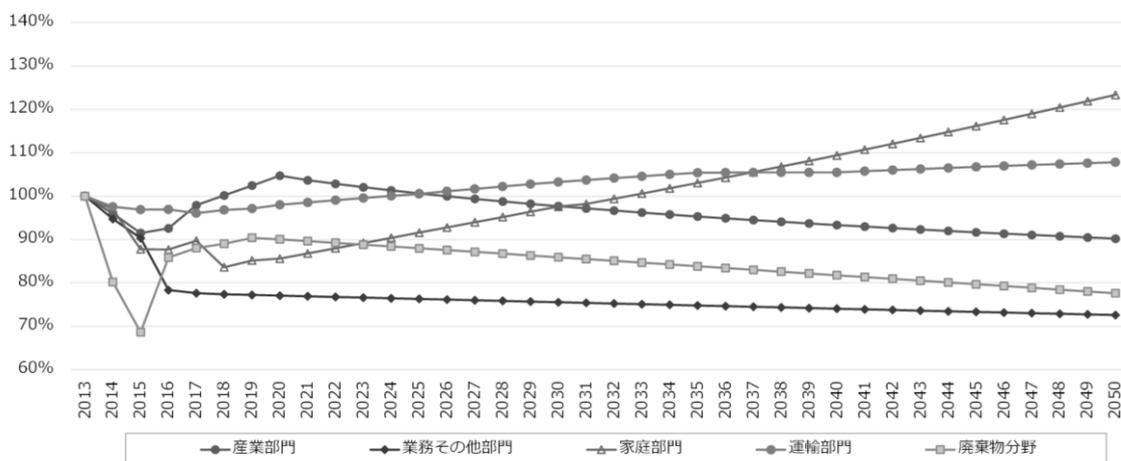


図 38 温室効果ガス排出量の将来変化率

※ なりゆきのケース、現状趨勢ケースのこと。温室効果ガス排出量の削減のための追加的な対策を実施しなかった場合に、将来、想定される姿のことを示す。

第4章 本町における地球温暖化対策

4-1 暮らしとビジネスを変える

脱炭素に向けた第一歩として、家庭や事業所などにおいて、エネルギーを合理的に使い、無駄なエネルギーの削減を行う、エネルギーの賢い使い方が重要となります。脱炭素型の暮らしやビジネスは、快適で健康的な暮らしの実現、光熱費の削減などの経済的メリット、環境配慮企業としての価値向上などにつながるものです。

町民、事業者それぞれが、省エネ・高効率な製品・サービス・行動を日常生活の中で選択・導入し、暮らしとビジネスの脱炭素への転換を図っていきます。また、町においては、公共施設における取組を率先して先導的に進めていきます。

●取組指標

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
公共施設の電気使用におけるCO ₂ 排出量	2,109 t-CO ₂	1,033 t-CO ₂
民生部門の電気使用におけるCO ₂ 排出量	54,462 t-CO ₂	27,000 t-CO ₂
(産業部門)製造品出荷額あたりのCO ₂ 排出量	2.0 t-CO ₂ /百万円 (2017年度)	1.2 t-CO ₂ /百万円

●各主体の取組

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
①脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換促進	・ホームページや広報紙、イベントなどを通じて、COOL CHOICE (クールチョイス) ※1の普及啓発を図り、脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促します。
②住宅・建物の省エネ化	・ZEHなど環境性能の高い住宅や、ZEB、ZEF※2など環境性能の高い工場や事務所、施設等の普及啓発を図ります。 ・省エネ機器や高効率機器等の導入について普及啓発を図ります。 ・既存施設の省エネ改修について普及啓発を図ります。

※1 CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

※2 ZEH(ゼッチ) (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ゼブ) (ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)・ZEF(ゼフ) (ネット・ゼロ・エネルギー・ファクトリー)の略称。いずれも消費するエネルギーを削減し(省エネ)、使用するエネルギーは自ら生み出す(創エネ)することにより、正味のエネルギー消費をゼロにする次世代の建築物。

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
③企業の脱炭素経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県の中小企業向け省エネ相談や、エコアクション 21※3など環境経営の取組に関する情報提供を行い、中小企業での対策を促進します。 ・町内事業者に対して RE100 宣言や再エネ 100 宣言 RE Action※4 の普及啓発を進め、参画を促進します。 ・大規模排出事業者（特定事業者）（p23 参照）との温暖化対策に関する情報共有の仕組みを構築します。
④公共施設における省エネの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次武豊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設等における省資源・省エネを徹底します。

町民が取り組むこと	事業所が取り組むこと
<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COOL CHOICE（クールチョイス）の取組など、省エネ行動を実践する。 ・ クールビズやウォームビズに取り組む。 ・ 照明のこまめなスイッチオフなど、家電や機器類の使用時間を短縮する。 ・ エアコンの設定温度を控えめにするなど、機器の省エネ運転に努める。 ・ 設備の更新をする際には、高効率や節水型のものを選ぶ。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ HEMS※5などによって電気機器のエネルギー使用状況の「見える化」を行う。 ・ 家電製品の買い替えの際には、省エネ性能の高いものを選ぶ。 ・ 住宅の新築・改築時には、省エネや創エネによる ZEH の導入を検討する。 ・ 既存住宅では、二重窓や壁・床などへの断熱対策などのリフォームを行う。 ・ カーテンやすだれを利用するなどして太陽光の入射を調整する。 ・ 省エネ・省 CO₂ 性能が優れている製品やサービスを選択・利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BEMS※6などによって、ビルや工場のエネルギー管理を行う。 ・ OA機器等の購入の際には、省エネ性能の高いものを選ぶ。 ・ ボイラーや空調等の導入の際には、ヒートポンプやコージェネレーションシステム※7 等の高効率機器を選ぶ。 ・ 設備の省エネ改修・更新を検討する。 ・ 省エネや創エネによる事務所の ZEB化を検討する。 ・ 省エネ診断やセミナー受講などにより、設備・機器の効率的な運用や改善に努める。 ・ ISO14001等の環境マネジメントシステムの認定を取得し、取組を進める。 ・ 家電製品の省エネルギー性能等の情報を来店者へ積極的にわかりやすく説明する。

- ※3 環境省が定めている主に中小事業者向けの環境経営システムに関する第三者認証・登録制度のこと。
- ※4 RE Action(アール・イー・アクション) 事業者が自らの使用電力を100%再エネで賄うことを目指す枠組みのこと。RE100は国際的な枠組みであり、大企業が中心。再エネ100宣言 RE Actionは国内向けであり、対象も自治体や中小企業まで幅広い。
- ※5 HEMS(ハムス) (ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)の略称。家庭内の電気機器をつないで電気やガスの使用状況を「見える化」したり、電気機器を「自動制御」したりする。
- ※6 BEMS(バムス) (ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム)の略称。ITを活用して業務用ビルの照明や空調を制御し、最適なエネルギー管理を行うしくみのこと。
- ※7 「熱電供給システム」のこと。まず発電装置で発電し、発電時の熱を回収して給湯や冷暖房に利用する。

●やってみよう！あなたにあったエコ対策

町民向け

環境省では、家庭における省エネ策として、「快適に過ごしたいけど、光熱費も抑えたい」、「新しい生活様式の中で在宅時間も増えて、光熱費が気になる」などの声にお応えするため、「うちエコ診断WEBサービス」を実施しています。

スマホやご自宅のパソコンなどインターネット上で、いつでも「うちエコ診断」ができますので、ぜひお試しください。

家庭の光熱費や機器の使い方など、5分程度の簡単な質問に答えるだけで、光熱費削減効果などを計算してくれるんです。脱炭素社会づくりのためにもなります。

<https://webapp.uchieco-shindan.jp/>（うちエコ診断WEBサービス）



【こんなこと、できます！ わかります！】

- ①同じようなご家庭と比較して、光熱費を減らせるところが一目でわかる！
- ②「どこから」、「どのくらい」二酸化炭素が排出されているのか一目でわかる！
- ③省エネ家電の買い替えシミュレーションもできる！

うちエコ診断
自己診断用

おすすめの対策(機器の使い方)

おすすめの対策

取組みたい 2030年 未回答 全て

対策 (内容を表示できます)		年CO ₂ ・光熱費削減/選択			
1 LEDシーリングにする	302kg 14,019円	取組みたい	2030年までに	実行中	できない
2 不在部屋の照明を消す	111kg 5,150円	取組みたい	2030年までに	実行中	できない
3 省エネ型テレビにする	120kg 5,558円	取組みたい	2030年までに	実行中	できない
4 近所は自転車や徒歩で行く	92kg 6,000円	取組みたい	2030年までに	実行中	できない
5 冷蔵庫の設定を弱くする	51kg 2,374円	取組みたい	2030年までに	実行中	できない
6 エコドライブに心	37kg 2,400円	取組みたい	2030年までに	実行中	できない

削減効果

選んだ対策で、CO₂を 302kg(18.8%)削減、光熱費を年14,019円削減できます。

対策による削減効果

	現状	対策後	2030年
年CO ₂	1,606kg	18.8%減	24.6%減
月光熱費	14,475円	1,168円減	1,668円減
100世帯中順位	1位	1位	1位

? 削減効果グラフについて

出典：環境省 うちエコ診断ホームページ

図 39 うちエコ診断の結果とおすすめの対策の例

●住まいでできる CO₂ 削減のための行動

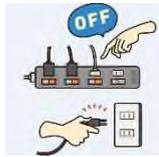
本町の家庭部門における CO₂ 排出量を 1 世帯あたりに換算すると、

3,015 kg-CO₂/世帯 と推計されます。

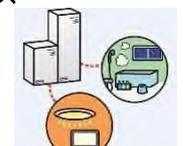
住まいにおける CO₂ 排出量は、暖房、給湯がそれぞれ 2 割ほど、照明・家電が 5 割と大きな割合を占めています。では、実際に、私たちのどのような取組が、どれくらいの CO₂ 削減につながるのでしょうか。下記は、住まいの中でできる取組の一例です。

< 普段の行動 >

年間あたりの CO₂ 削減量及び削減コスト

リビングなど					
夏は軽装、冬は厚着で快適に 	冷房は室温 28℃目安、暖房は室温 20℃目安 約 42kg-CO ₂ 約 2,250 円	点灯時間を 1 日 1 時間カット 	8 畳用蛍光灯の点灯時間を 1 日 1 時間カット 約 13kg-CO ₂ 約 670 円	待機電力をカット 	約 57kg-CO ₂ 約 3,020 円
エアコンは就寝・外出の 30 分前に OFF 	約 30kg-CO ₂ 約 1,600 円	フィルターはこまめに掃除 	月に 1~2 回掃除 約 16kg-CO ₂ 約 860 円	部屋を仕切って冷・暖房範囲を狭くする 	12 畳の部屋を 8 畳に仕切る 約 309kg-CO ₂ 約 16,360 円
テレビ視聴時間を 1 日 1 時間カット 	約 9kg-CO ₂ 約 450 円	パソコンを使わないときは電源を OFF 	ノートパソコンの場合、1 日 1 時間利用時間を減らす 約 3kg-CO ₂ 約 150 円	緑のカーテンを育てる 	夏場にゴーヤやヘチマを植える 約 12kg-CO ₂ 約 630 円
キッチン					
ガスコンロは適度な火力をキープ 	毎日の調理で火力を強火から中火に調整 約 6kg-CO ₂ 約 430 円	冷蔵庫の設定温度を調整 	室温 22 度の部屋で冷蔵庫出力を強から中に 約 31kg-CO ₂ 約 1,670 円	家電を使用しないときはプラグを抜く 	ポットで沸かした後プラグを抜き、6 時間後に再び沸騰させた場合 約 55kg-CO ₂ 約 2,900 円
洗濯・風呂・トイレ					
便座のふたを閉める 	約 18kg-CO ₂ 約 940 円	便座・洗浄水の設定温度を低く設定 	約 13kg-CO ₂ 約 710 円	乾燥機を使わず、天日干し 	約 201kg-CO ₂ 約 10,650 円
お風呂は間隔を空けずに入る 	お湯の追い炊きをしない 約 90kg-CO ₂ 約 6,880 円	洗濯には風呂の残り湯を利用 	残り湯 30ℓ を洗濯利用 約 6kg-CO ₂ 約 2,500 円	シャワーの時間を 1 日 1 分短縮 	1 人 1 日 1 分短くする 約 33kg-CO ₂ 約 3,300 円

<家電や設備など>

<p>LED 照明をチョイス</p> 	<p>10 畳用蛍光灯を LED に買い換え</p> <p>約 38kg-CO₂ 約 2,000 円</p>	<p>省エネエアコンをチョイス</p> 	<p>エアコン(2.8kW)を 10 年前の製品から買い換え</p> <p>約 89kg-CO₂ 約 4,700 円</p>	<p>省エネテレビをチョイス</p> 	<p>テレビ(40V 型)を 10 年前の製品から買い換え</p> <p>約 68kg-CO₂ 約 3,620 円</p>
<p>省エネ冷蔵庫をチョイス</p> 	<p>冷蔵庫(401ℓ～450ℓ)を 10 年前の製品から買い換え</p> <p>約 107kg-CO₂ 約 5,700 円</p>	<p>高効率給湯器をチョイス</p> 	<p>ヒーター式電気温水器を高効率給湯器へ買い換え</p> <p>約 1,375kg-CO₂ 約 43,230 円</p>	<p>おうちの断熱性をアップ</p> 	<p>窓を二重窓にする</p> <p>約 152kg-CO₂ 約 8,070 円</p>
<p>太陽光発電施設、HEMS、蓄電池をチョイス</p> 	<p>約 1,955kg-CO₂ 約 103,700 円</p>	<p>燃料電池をチョイス</p> 	<p>約 921kg-CO₂ 約 117,430 円</p>		

出典：あいち COOL CHOICE 取組例（自宅で COOL CHOICE）をもとに整理

この中からそれぞれの生活に合わせて取り組めることを賢く選択し、CO₂削減につなげてみませんか。

例えば、これらのうち、

- <普段の行動> (944kg-CO₂)
- <家電や設備など>のうち、
高効率給湯器のチョイス (1,375kg-CO₂) を組み合わせて行うことで

家庭部門の削減目標である 66% (1,990 kg-CO₂) の削減が達成 します。

●あいち COOL CHOICE

町民向け

事業者向け

「あいち COOL CHOICE」は、国が進める国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に呼応し、県民の皆様にも、実際にCO₂削減行動・省エネ行動に取り組んでいただくため、日常生活のあらゆる場面で地球温暖化対策に資する「賢い選択」を呼びかける県民運動です。

あいちCOOL CHOICE チャンネルでは、身近なことから省エネ、温暖化対策に役立つ情報について、ふくろう博士が解説します。

温室効果ガスの排出削減なんて、自分とは関係ない！

・・・って思ってるかな？

でも、意外と身近なことでもできることはあるんだ！

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/coolchoicedouga.html>



出典：愛知県ホームページ

図 40 あいち COOL CHOICE チャンネルのアイコン

●ZEH/ZEB など環境性能の高い住宅・建物

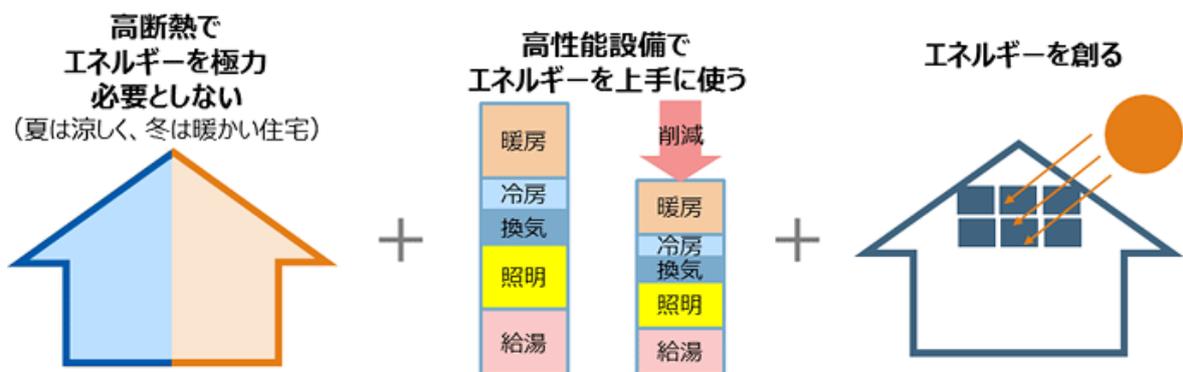
町民向け

事業者向け

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）/ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅や建物です。

省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

おうちの快適化が、家族の健康のみならず、地球の健康にもつながっています。



出典：経済産業省ホームページ

図 41 ZEH・ZEB について

4-2 エネルギーを変える

脱炭素を実現していくためには、使うエネルギーを化石燃料由来のものでなく CO₂ 排出量の少ない再生可能エネルギーに変えていくことが必要です。エネルギーの分散を進めることは、災害発生時などの停電の備えにもつながります。

そのため、できるところから積極的に公共施設における再生可能エネルギーの導入・調達を進めていくとともに、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入を進めていきます。

また、地域との共生や連携を図りながら、町内での太陽光発電施設などの設置拡大を進めていきます。

●取組指標

指標	現状値 (2020 年度)	目標値 (2030 年度)
住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助件数	—	延べ 765 件
公共施設における再生可能エネルギー導入施設数	5 施設	12 施設

●各主体の取組

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
①公共施設における再生可能エネルギーの積極導入	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設への太陽光発電設備の設置可能性について調査し、PPA（屋根貸しモデル）事業※8等、様々な方法を検討します。 再生可能エネルギー電気の調達を率先して進めます。
②家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における地球温暖化対策設備等設置に対する補助制度の導入を検討します。 家庭や事業所における PPA 事業について、普及啓発を図ります。 再生可能エネルギー電気の調達に関する情報提供に努めます。
③地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「武豊町太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な設置を誘導します。 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、促進区域※9の設定について調査・研究を進めます。 地域と連携した再生可能エネルギーの導入について調査し、検討を進めます。

※8 「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略称。地主や施設所有者が所有する土地や建物の屋根を敷地として提供し、事業者が初期費用ゼロでその敷地に太陽光発電システムを設置する。地主は発電した電気を購入し、事業者はその使用料を払うというビジネスモデル。初期費用・保守メンテナンスなどの維持費を基本的には発生させずに電力コストの低減ができるメリットがあるとされている。

※9 令和3年5月に成立した改正地球温暖化対策法にて新たに創設された制度。市町村が地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業に係る促進区域を設け、地域ごとの配慮事項（環境配慮、地域貢献）を定めるよう努めることとされている。

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
④地域資源の有効利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみや剪定枝など地域のバイオマス資源の活用について検討します。 ・「武豊町公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、木材の利用の促進に努めます。

町民が取り組むこと	事業所が取り組むこと
(共通)	
<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資ゼロのサービスなども活用し、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備を導入する。 ・電力の小売事業者を選択する際は、再生可能エネルギー比率や二酸化炭素排出係数など環境に配慮した電力供給がされているかを考慮する。 ・住宅や建物の木造・木質化を検討する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用燃料電池の設置を検討する。 ・暖房や給湯など住宅設備の電化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境や地域と共生した再生可能エネルギーの導入を検討する。 ・石油等の化石燃料から電化への燃料転換を進める。 ・RE100や再エネ100宣言 RE Actionなどのイニシアティブへの賛同を検討する。 ・地域のバイオマス資源の活用を検討する。

●再生可能エネルギーとは

町民向け

事業者向け

自然環境を活かした太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、地域社会を維持し発展させていくために、重要な電源です。

身近な再生可能エネルギーでは、自宅に太陽光パネルを設置することにより、電源を持ち、余剰分は売電することが可能になります。また、近年は電力会社等が初期費用を負担し、電気代により返済する方法も普及しつつあります。

家庭や事業所の電力の購入先や契約プランを選ぶ事により、再生可能エネルギー由来の電力の購入が可能な時代となりました。

環境省では、再生可能エネルギーの導入をサポートする「再エネスタート」のホームページを開設しています。地球や地域の未来を考えて、あなたも賢い選択をしませんか。

再エネ  **スタート**
はじめてみませんか 再エネ活用



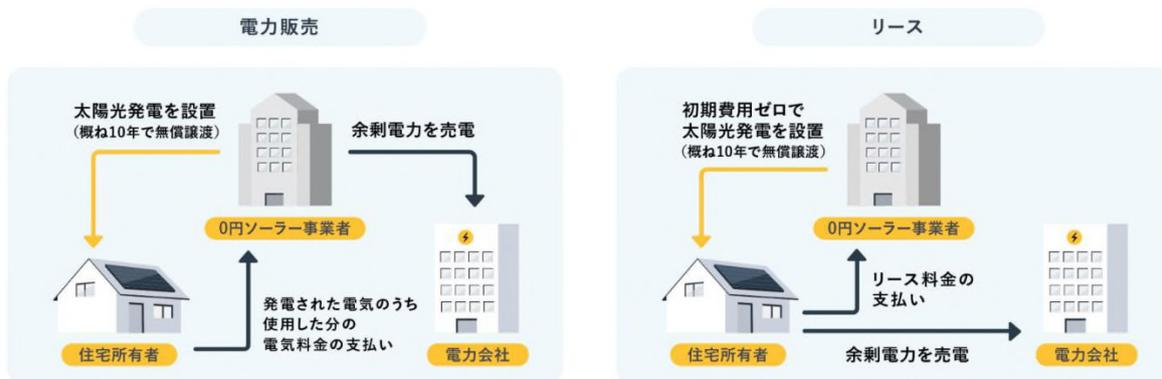
出典：環境ホームページ

図 42 再エネスタートのロゴマーク

●0円ソーラーとは

0円ソーラーとは、事業者が初期費用を一時負担して、太陽光発電設備を設置し、住宅所有者は電気料金又はリース料を支払うことで、初期費用0円で太陽光発電を設置できるしくみのことです。

発電した電力を住宅所有者等に販売することで初期費用を回収するので、住宅所有者は初期費用0円で太陽光発電を設置できます。設置後、一定期間（概ね10年間）は、発電された電気のうち使用した分の電気料金の支払いが必要ですが、一定期間経過後は、設備が住宅所有者に無償譲渡されます。なお、「リース」の場合は、設置後、一定期間（概ね10年）は使用料の支払いが必要になります。



出典：環境省 再エネスタート ホームページ

図 43 0円ソーラーのしくみ

●RE100 宣言／再エネ 100 宣言 RE Action

RE100 とは、企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブがあり、世界や日本の企業が参加しています。

再エネ 100 宣言 RE Action とは、中小規模企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ 100%利用を促進する新たな枠組みで、2021 年 11 月に参加団体が 200 団体に到達し参加団体の従業員数を合わせると、約 13 万人、総消費電力量は 1,325GWh となりました。

参加特典

再エネ 100 宣言 RE Action に参加した企業には、具体的な再エネ導入情報の収集や参加団体間の交流等を目的としたウェブコンソーシアムへの参加、RE100 参加企業や、GPN、イクレイ日本、JCLP の加盟団体等との交流などのメリットがあります。

再エネ 100 宣言 RE Action
<https://saiene.jp/>



4-3 移動を変える

外出時にマイカーの利用を控えて公共交通機関を利用したり、CO₂排出量の少ない車を選択することで、自動車から排出されるCO₂の削減が期待できます。車の利用を控えた生活は、ウォーキングや自転車による健康づくりや、走行する自動車が減ることによる交通渋滞の緩和にもつながります。

電気自動車などの次世代自動車の導入やエコドライブの実践などを進めるとともに、公共交通や徒歩・自転車を利用しやすい環境づくりに努め、できるだけCO₂排出量の少ない移動への転換を進めていきます。

●取組指標

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
公用車の次世代自動車導入台数 (HV・PHV・EV・FCVの合計)	7台	15台
コミュニティバスの利用者数 ※総合計画指標	58,223人/年	73,000人/年
町道の歩道設置延長 ※総合計画指標	40km	43km
次世代自動車購入費の補助件数	—	延べ90件

●各主体の取組

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
①次世代自動車の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車更新時において、次世代自動車の導入促進を図ります。 ・国や県の動向を見据えながら、次世代自動車や充電設備の購入補助などの支援を検討します。 ・電気自動車の充電設備の設置を促進します。
②自動車の賢い使い方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブなど自動車の賢い使い方について、普及啓発を図ります。
③公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの路線や運行ダイヤについてニーズを踏まえた見直しを行い、利便性の向上を図ります。 ・技術の進展やデジタル化などの社会環境を踏まえ、時代の変化に対応した公共交通サービスの調査、検討を進めます。
④歩行者・自転車等の通行空間整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町道の適切な維持管理を行い、歩行者や自転車が安全で快適に移動できる環境をつくります。
⑤地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅「味の蔵たけとよ」を核とした地産地消を推進するとともに、地元産品の情報発信についてPRを強化し、食料の輸送に伴う温室効果ガスの低減を図ります。

町民が取り組むこと	事業所が取り組むこと
(共通)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車を購入する際は、電気自動車など温室効果ガス排出量の少ない次世代自動車を選ぶ。 ・ 駐車や長時間停車する時は、車のエンジンを切る。 ・ 急発進・急加速を控える、アイドリングストップなど、エコドライブに努める。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物などの近隣へのお出かけには、バスや自転車、徒歩を利用する。 ・ マイカーの過度な利用を控え、公共交通機関を利用する。 ・ 地産地消の作物を優先的に購入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の通勤手段を、マイカーから自転車や公共交通機関の利用へ転換するエコ通勤に取り組む。 ・ 共同配送など、自動車の使用を減らすことを検討する。 ・ 長距離輸送では、鉄道や船舶等の環境負荷の少ないエコ物流の選択を検討する。

●ゼロカーボン・ドライブ

ゼロカーボン・ドライブは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力（再エネ電力）と電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）を活用した、走行時のCO₂排出量がゼロのドライブです。

出典：環境省 ゼロカーボン・ドライブ ホームページ
 図1 ゼロカーボン・ドライブのロゴマーク



電気自動車	プラグインハイブリッド車	燃料電池自動車
EV Electric Vehicle	PHEV Plug-in Hybrid Electric Vehicle	FCV Fuel Cell Vehicle
バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。	搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。	充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。

出典：環境省 ゼロカーボン・ドライブ ホームページ

図44 EV、PHEV、FCVって、どんな車なの？

●武豊町の地元産品

【みそ・たまり（しょうゆ）】

温暖な気候と良質な水に恵まれた武豊町では醸造業が盛んで、千葉県・銚子、兵庫県・龍野と並び、全国三大醸造郷とも呼ばれています。

そして、名産として有名なのが「みそ」と「たまり（しょうゆ）」です。

現在でも武豊町には8件の製造・加工業者があり、伝統的醸造と近代的醸造が共存しています。



写真出典：武豊町ホームページ

【野菜、果物】

まちの駅「味の蔵たけとよ」では知多半島産のとってもお得で新鮮な野菜、果物をたくさん揃えています。



【牛肉】

知多半島で育った牛を愛知県内で使っていきたいという想いを持った精肉店もあります。卸売も小売りもしています。



【漬物】

知多や西三河で採れた愛知県の特産野菜のひとつ「かりもり」を、保存料や化学調味料は使用せず漬けた粕漬は、食欲の無くなる、うだるような暑い日に食べたい一品です。



写真出典：まちの駅「味の蔵たけとよ」ホームページ

4-4 資源循環の流れを変える

廃棄物分野からの温室効果ガス排出量の割合は大きくはありませんが、資源をより有効活用した生活は、ごみを燃やすエネルギーを少しでも減らすとともに、私たちの暮らしや事業活動における日々の環境行動にもつながっています。

エネルギー削減のためにも、4R（断る、ごみの減量、再利用、再資源化）を進めるとともに、使い捨てプラスチックや食品ロスなどの問題について普及啓発を図っていきます。

また、廃棄物焼却の余熱利用など、新たに整備する知多南部広域環境センターとの連携を進めていきます。

●取組指標

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
1人あたりの家庭系ごみ（資源含む）の排出量 ※総合計画指標	833g/人・日	550g/人・日
1人あたりの家庭系ごみ（資源含まない）の排出量 ※総合計画指標	545g/人・日	400g/人・日

●各主体の取組

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
①ごみの減量化促進	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量やリサイクルについて、ホームページや広報紙などを活用して定期的な情報提供を行います。 新たな資源回収の品目・方法について検討します。 食品ロスの削減について、普及啓発を図ります。
②資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> 使い捨てプラスチックの排出抑制について、普及啓発を図ります。 資源ごみの分別の徹底について、普及啓発を図ります。 新たに整備する知多南部広域環境センターにおいて廃棄物焼却の余熱利用を図ります。

町民が取り組むこと	事業所が取り組むこと
(共通) ・ 不要な製品を買わないよう努める。 ・ 繰り返し使える製品を利用する。 ・ 詰め替え商品や量り売りを利用する。	
・ マイバッグ、マイボトルの持参や、環境負荷の小さい商品の購入に努める。 ・ プラスチック製容器包装など、ごみの分別を徹底する。 ・ 食品ロスを出さない生活を心がける。	・ 事業所から出るごみの量や発生要因を把握し、ごみの減量・資源化に努める。 ・ 製造方法の見直しや素材の変更など、プラスチック廃棄物の削減に努める。 ・ ごみの分別を徹底する。 ・ 産業廃棄物等は、法令等に基づき適正に処分する。 ・ 事業活動においてサーキュラーエコノミー（p48参照）の考え方を取り入れる。 ・ リユース等、消費者のごみの減量に資するサービスを提供する。

●食品ロスを減らそう「フードドライブ」

町民向け

事業者向け

武豊町社会福祉協議会では、ご家庭で使いきれなかった食品の寄贈を受け、生活に困窮されている方へ、健康状態の維持と生活の立て直しをはかるため、食品の提供を行っています。主に皆様からご寄付いただいた食品などを、必要な方へお渡ししています。

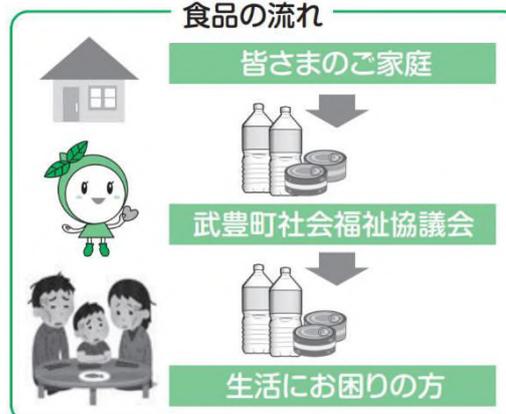
少しでも構いません。ご家庭で眠っている食品がありましたら、武豊町社会福祉協議会へお持ちください。なお、賞味期限が明記されていない、賞味期限が1か月を切っている、または切れている食品や開封されている食品、アルコール等については、受け取れない食品ですのでご注意ください。生鮮食品や冷凍冷蔵品につきましてはご相談ください。

【ご寄付いただきたい食品】

- ・ 缶詰（肉・魚・果物など）
- ・ 乾物（パスタ・うどん・そばなど）
- ・ お米（白米・玄米・アルファ米）※特に不足しています
- ・ インスタント（カップ麺・レトルトカレーなど）
- ・ 調味料（食用油・醤油・味噌・砂糖など）
- ・ 飲料（ペットボトル・缶ジュースなど）
- ・ お菓子



食品の流れ



出典：社会福祉法人武豊町社会福祉協議会 編集発行「たけとよのふくし」第150号

図 45 食品の流れとご寄付いただきたい食品について

●プラスチック・スマート

町民向け

事業者向け

武豊町は海に面したまちです。みなさんも海岸や港の漂着ごみを目にされた事があるのではないのでしょうか。プラスチックごみは今、世界中で注目されており、焼却による大気汚染、流出による海洋汚染だけでなく、生態系にも大きな影響を与えています。



私たちの生活様式を見直さない限り、持続可能な社会・自然環境の構築はもとより、今の生活を続けていくことさえ難しくなることが予想されます。

正しい処理やリサイクル方法を広め、バイオマスプラスチックや代替素材などを理解しながら、プラスチックと賢く付き合っていくことが重要です。

環境省では、そうした様々な取組を推進し、さらに広げていくため「プラスチック・スマート」を実施しています。武豊町では、これまでも地域のみなさんと共同で清掃活動などを行っています。今後も一層、町民・事業者のみなさんと共に取組を進めます。

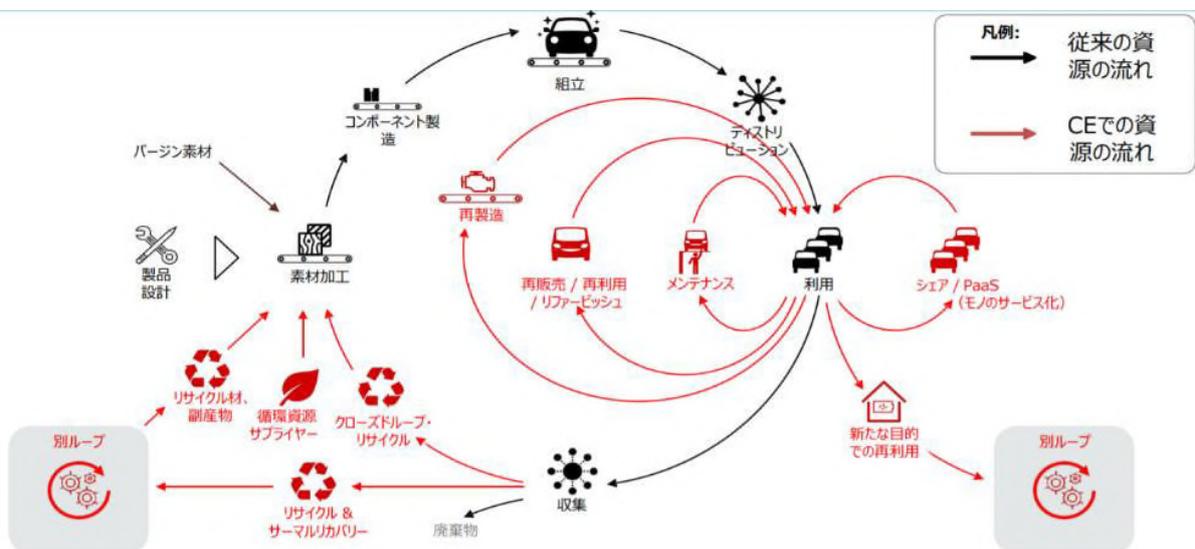
●サーキュラー・エコノミー（循環経済）

町民向け

事業者向け

サーキュラー・エコノミー（循環経済）とは、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」のリニアな経済（線形経済）に代わる、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済のことです。

循環型社会に向けてこれまで推進してきた従来の3Rを、シェアリングやサブスクリプションといった循環性と収益性を両立する新しいビジネスモデルの広がりも踏まえ、持続可能な経済活動として捉え直した考え方です。



出典：経済産業省・環境省 ホームページ

図 46 サーキュラー・エコノミー（循環経済）について

4-5 脱炭素型のまちづくりに変える

屋上緑化や市街地などまちの緑化を進めることは、ヒートアイランド現象を抑制し、まちなかで使うエネルギーの削減につながるとともに、気候変動の影響による暑熱対策などにもなります。

脱炭素に資するまちの緑化とともに、都市拠点となる中心市街地の整備を進めます。郊外型の自動車中心のまちから、活気と魅力のある、歩いてみたくなるまち（ウォークアブルなまち）への転換を図ります。

●取組指標

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
緑のカーテンチャレンジ参加者数	100人/年	200人/年

●各主体の取組

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
①まちの緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンチャレンジを実施し、家庭などにおける壁面緑化を進めます。 ・公共施設の更新時に敷地内の緑地面積増加を図ります。 ・既存施設の緑地の維持管理に努めます。 ・森林環境譲与税（50ページ参照）を活用し、学校や公共施設などにおける木質化を進めます。 ・森林や緑地の適切な保全と維持管理に努めます。
②都市拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の整備に向けた検討を進めます。 ・歩いてみたくなるまち（ウォークアブルなまち）の形成に向け、ゆとりある歩道空間の整備を進めます。

町民が取り組むこと	事業所が取り組むこと
(共通) <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内や建物の壁面・屋上等の緑化に取り組む。 ・緑のカーテンチャレンジを実施する。 ・身近な地域の緑化活動や自然の保全活動に参加する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・庭木や生垣を適切に維持する。 ・住宅の木造木質化を積極的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の木造木質化を積極的に進める。

町民向け

事業者向け

●緑のカーテンチャレンジ

武豊町では、「緑のカーテンチャレンジ」を行っています。

緑のカーテンは、夏の暑いときに日が当たる窓の外を、朝顔やゴーヤのような、つる性の植物でおおう自然のカーテンです。

夏の強い日ざしを和らげ、室温の上昇を抑えてくれます。そして部屋が涼しくなることで、クーラーをつける時間の削減や、設定温度を下げ過ぎないなど、電気代の節約や地球温暖化の防止につながります。

あなたも、ご家庭や職場で緑のカーテンにチャレンジしてみませんか？



出典：武豊町ホームページ

緑のカーテンチャレンジの取組例

●木質化の事例

森林環境譲与税は温室効果ガスの削減や災害防止を図るための森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。市町村において間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。武豊町では、森林環境譲与税を活用して、町内の施設などで木質化を進めています。

木質化の事例



南部子育て支援センターの手すりを木質化で新しく設置（右側）



熊野池のウッドデッキを改修

4-6 適応策を広め、進める

温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」だけでなく、すでに起こりつつある、あるいはこれから起こり得る気候変動の影響に対して、被害を回避・軽減していく「適応策」も同時に進めていく必要があります。気候変動による影響は多岐にわたるものであり、私たちの生活や産業、地域環境など、あらゆる要素と統合的に結びついています。

気候変動による影響と適応策について情報収集・情報発信するとともに、各主体の気候変動対策の取組を中心に、気候変動への備えを進めていきます。

また、気候変動の影響・被害は環境面だけでなく、社会・経済面など様々な分野に及ぶことから、庁内横断的な取組を進めていきます。

●取組指標

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
災害への備えができていない住民の割合 ※総合計画指標	50.2% (2018年度)	60%

●各主体の取組

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
①適応策の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響と適応策について、ホームページや広報紙などを活用して情報提供を行います。 愛知県適応センターなどと情報共有・連携しながら、気候変動の影響と適応策に関する情報収集を行います。
②農業における適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨や渇水などの気象災害に備えて、農地周辺の道路・水路等の農業施設の長寿命化や安全性の向上に努めます。
③水環境・水資源及び自然生態系における適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 河川・ため池の水質測定により、水質の継続的なモニタリングを行います。 河川や海域などの水環境保全のため、下水道への接続を促進します。 貴重な水資源を大事に使うよう、ホームページなどによる節水の呼びかけを行います。 壱町田湿地(p53 参照)の保護活動を行うとともに、生態系や希少種の分布の変化を継続的に把握します。
④自然災害における適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防災ガイドブックや防災マップを作成し、自然災害に対する基礎的な知識・情報の普及・啓発を行うとともに、小学校等での防災福祉教育を進めます。 地域と連携しながら実践的な地域防災訓練を実施するとともに、地域防災体制の強化を図ります。 災害時に必要な情報を確実に収集・伝達するために、情報通信手

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
	段の多重化・多様化を進めます。 ・水害による被害軽減のため、河川等の改修工事や、県営事業を活用した積極的なため池の洪水対策整備を進めます。 ・集中豪雨や大雨の際には、あらかじめため池の水位調整を行います。
⑤健康における適応策の推進	・定期的な水分補給の促しや体育施設への空調設備の設置など、小中学校における暑熱対策を進めます。 ・ホームページや広報紙などを通して、熱中症に関する注意喚起を実施します。
⑥生活における適応策の推進	・道路ネットワークや上下水道施設の耐震化・更新など計画的な整備を進め、災害に強いインフラの構築に努めます。 ・防災機能を備えた施設の整備を進めます。

町民が取り組むこと	事業所が取り組むこと
(共通) ・気候変動適応に関する情報収集に努める。 ・災害を想定した地域の防災訓練に参加する。 ・身近な地域の緑化活動や自然の保全活動に参加する。	
・家庭菜園で自家野菜を栽培する。 ・敷地内や建物の壁面・屋上等の緑化に取り組む。 ・暑さ指数(WBGT)(p53参照)を確認し、適切な行動を実践する。 ・クールスポット※10を積極的に利用する。 ・感染症に関する基本的な知識を得る。 ・地域のハザードマップを確認し、避難経路や避難行動を確認する。 ・災害ボランティア活動に積極的に参加する。	・暑さに強い農作物の品種選定や栽培方法に取り組む。 ・生物多様性の保全に配慮した事業活動を推進する。 ・身近な地域の緑化活動や自然の保全活動の支援をする。 ・暑さ指数(WBGT)を確認し、従業員の適切な行動を促す。 ・緑陰やクールスポットの創出を検討する。 ・事業所内の排水設備を整備する。 ・災害に備えた事業継続計画(BCP)を策定する。 ・防災や災害廃棄物に関する協定を締結する。

※10 夏の暑さを忘れられるような、身近で涼しく過ごせる空間・場所のことを指す。例として、水辺、森林、公園、または休憩が可能な建物など。

● 壱町田湿地 (愛知県指定天然記念物「壱町田湿地植物群落」)

町民向け

壱町田湿地は、シロバナナガバノイシモチソウをはじめ、絶滅の恐れがある食虫植物や湿地性植物が自生する貴重な自然の宝庫です。

周辺は昭和 30 年代前半の沿岸埋め立て用土取り場として採土され、昭和 57 年から武豊北部地区 89 ヘクタールが農地基盤整備事業として農地開発される際に、湿地を含む 11,000 平方メートルを保護地に指定し、周囲をフェンスで囲い、貴重な湿地植物群落を保護しています。



出典：武豊町ホームページ

壱町田湿地の一般公開の様子

湿地保護のため普段は見学することができませんが、花の見ごろに合わせて一般公開をしていますので、ご参加ください。なお、詳細については武豊町ホームページにてご確認ください。

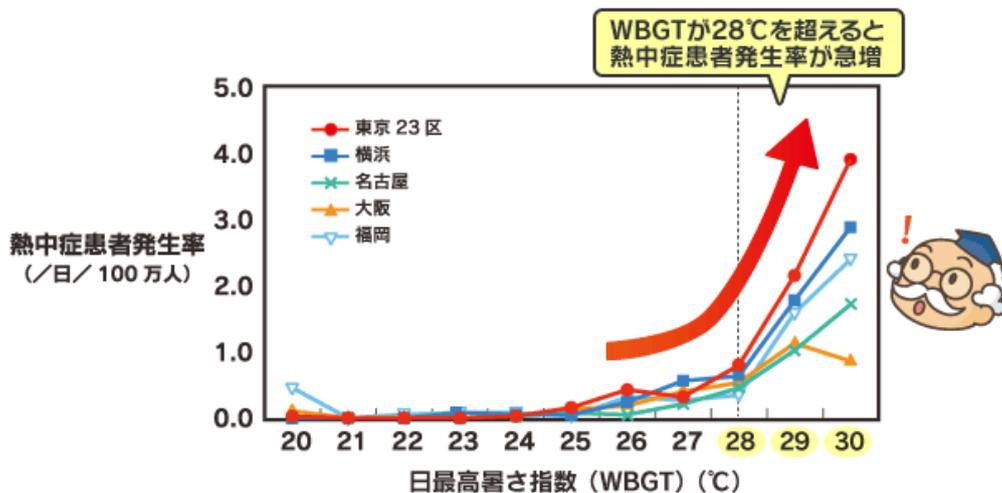
● 暑さ指数 (WBGT)

町民向け

事業者向け

暑さ指数は、熱中症を予防することを目的として、人間の熱バランスに影響の大きい「気温・湿度・輻射熱 (ふくしゃねつ)」の、3つを取り入れた指標です。

暑さ指数が 28℃を超える時は、特に熱中症にならない様に気を付ける必要があります。帽子をかぶったり、こまめな水分補給、涼しい日陰での休憩をとりましょう。



出典：環境省ホームページ

図 47 日最高暑さ指数と熱中症患者発生率の関係について

4-7 環境への理解を深め、次世代に引き継ぐ

脱炭素に向けた取組を進めていくためには、町民や事業者の環境への理解を深め、自分ごととして捉え、それぞれの役割の中で主体的に進めていくことが重要です。

学校での環境教育や地域などにおいて省エネやごみ減量などの環境に配慮した行動を学ぶ環境学習を進めるとともに、町民や事業者に対して積極的に情報発信を進めていきます。

●取組指標

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
環境学習や環境関連イベントの参加人数	1,168人/年 (2019年度)	1,280人/年
広報紙での地球温暖化や気候変動に関する情報の掲載回数	3回/年	12回/年

●各主体の取組

行政が取り組むこと	
施策の項目	施策
①環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域などの場を活用し、次の世代である子どもたちに対する環境学習の機会を充実します。 住民団体や事業者などと連携し、環境・エネルギー等をテーマとした環境学習を実施します。
②環境情報の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化や気候変動などに関する情報を、インターネットや広報紙など様々なメディアを活用して、町民や事業者、地域などにわかりやすく提供します。

町民が取り組むこと	事業所が取り組むこと
(共通)	
<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する講座やイベント等に積極的に参加する。 地域における環境教育・環境学習に参加し、理解を深める。 環境に関する情報を入手する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 家庭内で環境問題について話し合う機会をつくる等、子どもとともに環境の大切さを学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 所有する森林・緑地等を適正に維持管理する。 環境に関する研修会等へ参加する。 環境教育・環境学習の場として、事業所施設等を提供する。 町民や子ども達の環境学習に協力する。

第5章 計画の推進

5-1 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、計画の進捗状況を点検・評価し、その効果について評価を行う中で、適切な見直しを図っていく必要があります。

具体的には、計画に基づく実施及び改善を継続的に行う「PDCAサイクル=計画（Plan）→実施（Do）→点検（Check）→見直し（Act）」の考え方のもとで、年度ごとに施策の進捗状況を指標とともに把握し、計画の進行状況について、行政や事業者、町民からなる「武豊町地球温暖化対策推進会議（仮称）」に報告し、評価を受けながら進行を管理します。

この管理は本町の環境課が中心となって行います。

計画の進捗状況については、町のホームページで公表するとともに、次年度以降の施策へ反映し、さらなる取組を推進します。

また、社会情勢の変化や本町を取り巻く状況等の変化など、必要に応じて計画の施策や目標等の見直しを行います。

5-2 計画の推進体制

本計画の総合的な推進を図るため、町の環境課を中心に、庁内で一体的に推進していくため、関係部局と連携し、総合的・横断的な調整を行いながら進めます。

また、行政や事業者、町民からなる「武豊町地球温暖化対策推進会議（仮称）」を中核的な推進組織と位置づけ、取組の積極的な推進や活動の活発化など、パートナーシップによる計画の推進を図ります。

また、知多半島地域一体は、半島という土地条件や気候風土、文化圏などを背景として、広域的なつながりの強い地域です。これら知多半島各市町との広域連携による取組や、国・県、関係機関等との連携を図りながら、効果的な計画の推進に努めます。

資料編

1. 策定経緯

開催日	委員会等
令和3年 7月29日	○第1回 武豊町地球温暖化対策実行計画策定委員会 ・武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について
令和3年 9月21日	○第1回 武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）庁内会議 ・講演「脱炭素×持続可能なまち 一勝負の10年—」 大阪大学大学院工学研究科 招聘教員 畑中 直樹 ・実行計画（素案）の検討・適応策の照会について
令和3年 10月14日	○第2回 武豊町地球温暖化対策実行計画策定委員会 ・武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案の検討について
令和3年 12月8日	○第3回 武豊町地球温暖化対策実行計画策定委員会 ・武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案について
令和4年 1月4日～31日	パブリックコメントによる意見募集

2. 武豊町地球温暖化対策実行計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 武豊町における地球温暖化防止に向けた施策を総合的・計画的に推進する「武豊町地球温暖化対策実行計画」を策定するため、武豊町地球温暖化対策実行計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次の各号に掲げる事項を検討する。

- (1) 武豊町地球温暖化対策実行計画の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者から町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 1名
- (2) 行政関係者 1名
- (3) 町内に事業所を置く企業の代表者 4名以内
- (4) 町民、地域団体の代表者 4名以内

第4条 委員長は、前条第1号の者とし、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第1条に規定する委員会の設置目的を達成する日までとする。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席できなければ委員会を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。
- 4 委員会に必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生活経済部環境課において行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めることができるものとする。

附 則

この要領は、令和3年7月26日から施行する。

3. 武豊町地球温暖化対策実行計画策定委員会委員名簿

氏名	所属	所属
◎畑中 直樹	大阪大学大学院工学研究科 招聘教員	学識経験者
竹内 郁子	AGC 株式会社 愛知工場 環境安全保安室長	町内に事業所を置く 企業の代表者
藤井 泉	JERA パワー武豊合同会社 事業管理部長	町内に事業所を置く 企業の代表者
小堀 義隆	東海カーボン株式会社 知多工場 製造課長	町内に事業所を置く 企業の代表者
大谷 剛史	日油株式会社 愛知事業所 環境安全管理室長	町内に事業所を置く 企業の代表者
小泉 美代子	武豊町消費生活研究会 会長	町民、地域団体の代表者
○岩瀬 計介	公益社団法人愛知建築士会 半田支部	町民、地域団体の代表者
井上 真基子	武豊町商工会 女性部長	町民、地域団体の代表者
藤田 綾乃	武豊町社会福祉協議会 事務局長	町民、地域団体の代表者
澤田 和孝	知多県民事務所 環境保全課 課長補佐	行政関係者

◎委員長 ○副委員長

(順不同)

武豊町地球温暖化防止ポスター・標語・作文コンクール
<標語の部>

●小学校高学年の部

「みんなのエコで きっと守れる 未来の地球」

(衣浦小6年 杉江 葵さん)

●中学校の部

「お出かけに、さいふ、携帯、エコバッグ」

(武豊中1年 井上 沙紀さん)

武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和4年3月

愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地

Tel 0569-72-1111 Fax 0569-72-1326

<http://www.town.taketoyo.lg.jp/>



武 豊 町

